

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量によって質問をしていただくことといたします。

なお、一般質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

5番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

〔5番 大塚純一郎君 登壇〕

○5番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は2件ございます。

1点目。只見町スーパープレミアム商品券の政策効果についてということでお尋ねをいたします。今年も、20パーセント、2割お得な只見町スーパープレミアム商品券が8月1日から、只見町民限定で一般販売されました。発行総額は8,000万円。この商品券は、只見町民の商品、消費喚起と地域経済活性化を目的に、只見町内の全ての小売業、飲食業、サービス業、工業、建設業等で扱う全ての業務に利用できる商品券であります。そして現金と

同様に扱うことができるものであります。現在、会津若松市や南会津町等への町外の買い物客が流出している現状があり、将来、八十里越えが開通すると、新潟方面へも流出する可能性がございます。そして、今はネット通販ということで、主に若者を中心にインターネットで通信販売による購買が増えている現状がございます。このような中で、このスーパープレミアム商品券の発行事業は、町内の商工業者を後押しする重要なものであり、町民もまた、消費する町民も大変喜んでいただいております。この事業の政策としての効果はどのようなものがあるかと町長はお考えなのか、考えを伺います。

二つ目。只見町の介護の現状と今後の対応策ということでお尋ねをいたします。少子高齢化に歯止めがかからない只見町の現状で、町の介護施設の入所者が満員の状況と聞いております。施設入所の待機者や、その家族は今、大変な状況で在宅介護を余儀なくされているところがございます。一方、その町には介護員として最前線でこの業務に携わる多くの職員、スタッフの方がいらっしゃいますが、職員、スタッフの高齢化も進んでおりまして、町のおしらせばん等でも毎回、看護職員の募集をしておりますが、なかなか集まらないのが現状だと聞いております。しかしながら、これから町の将来を考えますと、この状況で、職員が確保できないという状況であきらめるわけにはいかないと思います。今後の町のこういう部分を含めた対応策について町長の考えをお伺いします。

以上、2点、お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

はじめに、5番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

只見町スーパープレミアム商品券の政策効果についてであります。プレミアム商品券は平成21年度から町民の消費喚起と地域経済の活性化を目的として、当初はプレミアム率10パーセントで総額3,000万円の販売によりスタートをいたしました。その後、平成26年度にプレミアム率を20パーセントに引き上げ、販売総額も8,000万円に増額し、今年度も継続しているところであります。ご質問のとおり、会津若松市や南会津町等への町外やインターネット通販等への消費の流出が増えていると考えられます。町内商店等を対象としたプレミアム商品券の販売は、町内への消費の引き留めに一定の効果があると考えております。また、商工会加盟全業種で利用されていることやプレミアム率が20パーセントにな

ったことにより、町民の方も生活必需品の購入だけでなく、高額商品の購入に利用されており、高評価を得ていると考えております。

次に、只見町の介護の現状と今後の対応策についてであります。町内の介護施設の入所者の状況については、9月5日現在で、こぶし苑定員50床のところ、長期入所者35人、短期入所者13人、只見ホーム定員50床のところ、入所者48人ですが、今月中には2人増え満床となります。あさくさホームは定員29床のところ入所者28人ですが、まもなく1人増え満床となります。和の里も定員18人で満床の状態でありまして、桜の丘みらいも登録定員29人のところ登録者29人の状況であります。各施設の職員であります、議員ご質問のとおり高齢化は進んでおり、各事業者において定年での退職を想定した職員募集を行い、人材確保に努めております。町といたしましても、おしらせばんの無料職業紹介所求人情報に掲載し、各施設の人材確保を支援しているところでございます。また、各施設の定例運営委員会に保健福祉課長が委員として出席し、各施設の現状の報告を受け、情報の共有に努めておりますので、今後も各事業者の現状を把握しながら、対応策の協議を行い、できる協力を継続したい考えでありますのでご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、1回目の質問に対する答弁をいただきました。

それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず最初に、スーパープレミアム商品券の政策効果ということで再質問をいたします。

この答弁内容。高評価を得ているところと考えております。私、政策効果ということでお伺いしましたので、高評価という、この漠然とした部分ではなくて、この8,000万に対する20パーセント、1,600万。それに事務経費等々含めて2,000万からのお金が補助金として出ているわけですね。これを、高評価を得ていると考えておりますというような部分ではなくて、具体的にどういう政策効果があるのか。まずお答えを願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 答弁では高評価という表現をさせていただきましたが、政策的にもこの事業につきましても、26年から20パーセントということで、ある程度、町外への郊外流出というものを町内の商工会の参加業者、その他の業者に購買が進むということは地域の

産業にも一つの政策的にも効果はあるというふうに私なりには考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、そういう中で、昨年からですか、昨年は町外の人に対しては時間差を置いた、その発行。それから今年度は、町民限定ということで発行されたわけですが、これ、例えば南会津町等々でもプレミアム商品券発行しております。それは町外の人でも買うことができるんですよ。私が政策効果ということでこだわるのは、やっぱり政策として町長が行うということは何を意味するのか。この只見町が、町民が、ああ、住んでいて良かった。ここで暮していれば、本当にこれだけ、例えばこの20パーセントのプレミアムの効果があるのであれば、安い金額で日用品から、ここに書いてあります高額商品。テレビとか、例えば家を直した場合でも、そういうものは使えるとなれば、本当にその経済的にも良い町なんだなということを実感できるための、それが俺、政策だと思うんですよ。そういう考え方で言っても、政策効果というお尋ねをしておりますので、もうちょっとこう、詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 町外の方の利用等につきまして、南会津町の例を出されました。南会津町と只見町の大きな違いと言いますか、南会津町の場合、商店等、大規模な企業が参入しております。そういった形で町外へも収益は流れるということはあるんですが、只見町の場合、まだそういった環境にはなく、町内の経営者の方がそれぞれ経営されております。そういったことを、経済の基本を考慮しながら町内に限定をしていると。それで、その町内で発行額の中で余りが出ているといいですか、販売に残が残れば町外の方へも広げていきたいという考え方で取り組んでおりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、町長はそういうふうに言い切りましたけど、はたして、そうでしょうかね。例えば、金山から、昭和から、そういう形で入ってきて、町内の例えばスーパーとか、そういうところで買い物をしている実態はございます。そういう人が今回買えなくなったということで、大変残念がっております。私の言いたいのは、この町、今年、町制60周年ですけども、そういう中で60年前は1万3,000人からいた町が、今4,200人を切るような状況まで落ちております。そして、町の、町長も言っております、町の政策

課題の中心にあるのが、人口流出を防いで、若者が定住できる環境で他からも住んでいただく。それこそ、我々も、8月、盆に、成人式等出させていただきますけども、他に出ている人でも、将来は只見町に戻って、この町のために役に立つようなことで働いて、住んでみたいというような人もございましたけども、町外の人から見て、この町がいかに住みよい町なのか、いかに楽しい町なのか、いかに、そういう経済面でも、他と比べて良い町なのかというのを実感できるような町づくりが求められているわけですね。今、その、俺、町民限定でやるということ自体が、やっぱり、鎖国的な、という表現はちょっと合っていないのかもしれないけども、そうではなくて、やはり、どこの人であっても、只見町で買い物をしたり、只見町でそういうことをするのに、どうぞこれを使って只見町で利用してくださいというような受入れ、そういうことも含めて、良い町にしていくということが、町長の政策として求められているものだと思います。もう一回、町長の答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 町外に対する、その対象を広げる話。対象を町外にですか、広げることにつきましては、昨年から多くの議論を内内的にはいただきながら取り組んでまいりました。そういった中で、基本といたしましては、先ほども申し上げましたが、町内を優先をして販売し、そこに余裕が出れば、町外の方も対象とすることは基本に考えて、今年度は発行させていただいているところでありますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、今、私が言ったようなことも含めて、そういう考え方をして、今年も取組み、今後も取り組んでいくということですので、今後の期待はしていきたいと思っています。

それからまあ、補足になりますけども、この、今回、只見町スーパープレミアム商品券の取扱店は、全部で86事業者ですか、只見地区45事業者、朝日地区22、明和地区19。本当にいろいろの業態のところでの商品券が使えるという状態であります。私が先ほどから申してますとおり、本当に魅力的な、住んでみたい町になる一つの一助になればというふうに、この事業、私も考えているところでありますので、町長も同じような考えで、これからも取り組むというふうに理解したいと思っておりますので、お願いしたいと思います。これも含めてなんですけども、先ほどから申してますとおり、只見町が住みよい町、本当に若者が戻ってきて住みたい町。そういう（聴き取り不能）にするために、このプレミアム商品

券も含めて、どのような町の姿勢、我々議会も含めて、この、先ほど申しました86事業者、ほかも、入っていない人も若干ありますけども、そういう部分に対して対応していくべきとお考えなのか、お伺いします。というのも、この町が存続していくためには、最低今、この頑張っている86事業者。これを中心に、生き延びていかなければならないわけですよ。頑張ってもらわなきゃならないわけです。将来に向けて、本当にちっちゃくちっちゃく疲弊しているこの町で、この人達が頑張っていないと、魅力的な町も持続的にやっていくわけにはいかないわけでありまして、このプレミアム商品券発行事業も含めて、どのような事業所に対する支援策、政策が必要だとお考えなのかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 経済対策の中で、近年、農業のほうでは若干、一つの流れの中で、南郷トマトを中心に伸びておりますが、商工部門につきましては、まだまだあの、後継者問題と、旧村単位の地域に若干、差が出てきているというところもありますので、そういったところの総体的な経済対策ということにつきましては、今後あの、十分、議会のほうとも議論しながらやっていかなければならないというふうに考えております。そういった中でプレミアム商品券も一つの課題として取り組んでいきたいという、そういったことであの、どういう形が良いか、どういう政策が良いかというもの、非常にあの、難しい問題はあります。現在のところ、289号が開いたということでもありません。まだ只見線もそうです。ちょうど、従来の中、それから将来に向けた形について、どういうふうな形でそれに取り組んでいけるかということについては、十分あの、この後、実施計画等を進める中で議論をしながら、その対策も頭に入れて、大塚議員の言われることも十分理解ができますので、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、町長は、八十里越えの開通、JR只見線も含めてですけども、これに対する経済対策とか、そういう政策を展開していく、そのための協議を進めていきたいということですが、只見線、あくまでも予定されている、あと2・3年ですか、八十里越えも公式に令和5年という言葉が出てまいりまして、ただ今、今年は令和元年ですので、あと4年しかないんですよね。もう、本当にその、今、町長がおっしゃるような進め方ではたして間に合うのか。全ての事業を含めて。もうちょっと積極的に、一つ一つ具体的な政策として展開できるような、その動き。それが必要なのではないかなと思います。ま

あ、その、本当に具体的な言葉がなかなか返ってこないんですけども、今、町長がおっしゃいました、八十里越えの開通を見据えて、よく言われますよね、八十里越えが開くと、町からみんな、出ていっちゃうんだと。だから大変だというような声もよく聞きます。でも、逆を言えば、出ていくのが、可能性があるのであれば、入って来る可能性もあるわけですよ。先ほどから言ってます、このスーパープレミアム商品券ひとつとっても、それだけの、ほかより普通の状態で売っている金額の20パーセント安い金額で買える町なんですから。そうすれば、ああ、只見町で住んでいれば、普通の状態より20パーセント安く買えるんだということがあれば、またあの、そういう移住・定住を考える人も出てくるのではないかなと。そんな単純なものではないですけども、それが先ほど町長言われたように、一つの一助になればと思うんですよ。このプレミアム商品券も8月1日発行で、1月いっぱい、半年間、半年間やるんだから、その可能かどうかわかりませんよ。それだったら、半年終わったら、もう半年間、同じような、同じのができないのであれば、また似たような事業でやって、一年中、只見町はほかよりも20パーセントお得な町なんだというようなことが定着できたり、それを町外、対外的にアピールできれば、本当に良い町として認められて、この町から出ていくのではなくて、他の町から入ってくるような町になると思いますが、どうですか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 年間を通じて、その商品券の発行という、一つのこれも案だと思えます。それと、先ほど申されました、将来の、道路開通、それから鉄道の改良によって、只見町のあるべき姿というところ、今回、こども議会とか、いろんなところで出てきて、私なりに苦慮するところは、コンビニと大型店という、そういった議論が出始めているということですね。こういったことを将来、どういうふうに捉えていくかということを経済者の方たちと、これから急いで、その議論はしっかりやっていく必要があると思います。そういったところを見据えながら、将来の商工業の経済対策については十分考えていく必要がある。その中に、こういったプレミアム商品券のあり方についても当然入ってくるというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ありがとうございます。町長もそのように考えて、年間を通したそういう、経済政策といいますか、商品券の発行も含めたこともこれから議論して考えていく。

その実現に向けて努力するというふうに理解したいと思います。

それでは、この1番目はこれで終わらせていただきまして、2番目、介護の現状と今後の対応策ということで先ほど質問させていただきました。私ごとになりますが、私もこの介護ということで経験をさせていただきました。本当にたの、町長はじめ、町の皆さん、それから議員の皆様にはいろいろとお心遣いをいただきましてありがとうございます。改めてまず御礼を申し上げます。そのうえで、自分で経験した介護。最初にあの、から介護ではなくて、最初、診療所に運ばれた時もあったんですけども、その時、今の只見町の朝日診療所の現状で、入院の数が限られておりまして、私の父は入院が叶いませんでした。それで、救急車で南会津病院に運ばれて入院して、ある程度の回復がみられて、戻って、それで勿論、施設に入るような状態というよりは、家族と相談して、なんとか家で介護したいということで、家での在宅介護を選択しました。その時に、本当に町のケアマネさんをはじめ、介護関係の人達にお世話になって、本当に心から感謝を申し上げる在宅介護ができました。本当に御礼を申し上げたいと思います。そういう中で感じたことをここで質問をしたいと思っております。

私は、そうやってもう、家族で、まあ、なんとか、看れるだけ見て、そして頑張ろうということのできたんですよね。でも、先ほど、その今の現状とか見ると、例えば介護の、施設介護含めて、なかなか、そのスタッフの確保もままならない。毎週のおしらせばん等でも募集が出ているという現状。それから先ほど言いました診療所の現状で、診療所でまあ、19床ある中で半分は看取りをできるというような、そういう患者を受け入れる施設だというふうに伺っておりますが、まあ、それもできないということは、私みたいな自宅での介護、在宅介護をしなければならない人がいっぱいいると思うんですよね。施設も今ほどの、この満床の状態でできないと。本当にあの、ここで、1回目の質問に対して、答弁で、人材確保に努めているとか、できる協力を継続したいとか、そういう言葉で片付けられないような、その町民が今、悲鳴を上げている現状というのが私はあると思うんですよね。これに対して、先ほどの質問の答弁をいただいたのと同じですけども、もっと具体的に、どういうふうにするのか。責任を持った答弁をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今あの、介護の関係のところでご質問をいただきました。たしかに今、只見町の課題としては、診療所の入院を抑制しなければならない状態にあるところが一番の課題であります。今、それを最優先に考えているところであります。それと、福祉施設につ



きましては、これは定数の問題があります。それで、現在、余裕があるということよりは、全て入っているというふうにご理解をいただいて、必ず一つか、一部屋と申しますか、空きを用意しておくというのは経営上の問題もありますが、そういったことで受け入れ態勢を整えておく必要もあります。それで、現在あの、福祉施設については、民間を含めて五つの施設あるわけですが、全てあの、満床状態にはなっております。ただ、過去から比べれば、待機者についてはある程度減っておりますが、先ほど言いましたように、課題はやはり診療所のことだというふうに思っておりますので、それで現在、福祉施設については、先の予算でもお願いいたしましたこぶし苑の給食のほう、それからホームの給食のほうについては、ひとつ、これからの大きな課題になってくるということが想定されますが、これは町も入って、一生懸命、解決に向けて努力していきたいというふうに思っております。そういった以外の、介護職員等についても、各施設の努力によって、今のところ維持されておりますが、今後も現場のほうで連携をとりながら、そういった形で町のほうについても強力は惜しまないというところはあるんですが、これはあの、町が運営している分と南会津会に委託している分と民間の経営の分と、それぞれ施設によって違いがありますので、そこは連携をとりながらしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますが、とりあえず、町としては、診療所の体制で入院患者の抑制をなくなるようにして、在宅介護について、入院が、万が一の場合、できる体制を整えていくのが最優先というふうに現在のところは考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 私の質問の仕方が悪いのかな。引き出しがちょっとできてないんですけども。まあ、診療所の問題もそうです。それからこの、介護職員の状況も、こういう、書いてある、先ほどの話の状況だと思うんですけども、これに対して、先ほども質問でも言いましたけども、その、こういう状態で困ったもんだ。できるだけ努力するんだという言葉だけで、過ごしていくんではなくて、具体的に、例えば今、いくらおしらせばんで出しても、それがあの、募集しても入ってこない状況。なんとかまわってんだから、しょうがないのかではなくて、じゃあ、将来的にほかから、例えばほかからの若者を中心に入れていただくための受け入れ態勢。例えば住環境でもそうですよ。住宅の整備含めて。そういう部分のほかからの受入れして、例えば若い人入れるんだ。もっと極端に言えば、外国人でも、そういう医療とか介護とかできる人があったら、そういう人に来ていただくために、こういうことを考えていくんだと、やるんだというふうな、具体的にということは、そういうところを聞き

たいんですけども、その辺はどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 総体的な話での議論ですが、住宅対策につきましては、今年度、長浜地区に借上げ住宅ということ。それから今回、予算の中でもお願いしておりますが、小林地区の予定地区で寄附をいただいた住宅の解体。それで整地を行って、いつでも対応できるような形を整えていきたいと。で、若干、今、只見地区のほうに空きの方もありますので、その辺と状況を合わせながら住宅対策というのは考えていくというふうに、今、想定をしております。ですから、朝日地区4戸については福祉的なほうには十分使えるというふうに考えておりますので、あと、その後についても考えていく必要はあります。ただあの、問題は、それぞれの施設の、本来ですと、雇用、給与体系とか、いろんな形で上げるということは、一つの手段ではあるんですが、ただ、経営的には全ての施設が非常に厳しい環境にあるということは、それも考慮しながら考えていく必要がありますので、それと、ホーム等については南会津会の広域の関係がございます。そういった中での議論をこれからしながら対応していきたいということで、あと、奨学資金とか、そういったところの見直しもこれからは考えて、はたしてそれが本当に活かされるかどうかということも含めながら、検討していく必要があるというふうに思っております。それで、雇用については、できるだけあの、町外からも来ていただきながら、安定した形をとりたいということは考えてはいますが、どうしても競争になっているところが非常にあります。そういったところで、どのような手段で、その対応できるか。雇用形態を上手にうまく使うというやり方。診療所の看護師の場合、正規職員。それから嘱託、臨時。それから、雇用体系をできるだけの環境を整えて募集するというやり方をとっております。そういったことも他の施設も含めてもっていければということは一つの視野に考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ともかく、今あの、長浜の住宅の問題、小林の住宅の件も出ましたけども、だから、こういうの、今造るんだと。それはまあ、長浜でいえば4戸あって、それはそういう人達に入っていていただいてもいいんだ、ではなくて、私が言いたいのは、魅力ある町、魅力ある働き場、魅力ある住環境、魅力ある雇用条件。そういう中をはっきり出して、こういう人を、もう足りないんだから、その人達10人募集。住環境、新しい、こういう住宅も造りますよと。こういう、報酬も、賃金もこれだけのものを出示しますよってやらなかったら、

来ますかという話なんですよ。やってんのは、只見町無料職業紹介所求人情報で書いてあるの見ますよ。正社員以外で、日給6,590円から8,120円等々で、はたして来るのか。先ほどあの、診療所の職員も、看護師の臨時職員の募集。それから任期付職員。ここで資格が昭和34年4月2日以降に生まれた者。これ、前は、何歳からだったか、何年からだったかな、なんて思うんだけど、もうちょっと、やってるからいいではなくて、本当にこれで人が募集して確保できるのかと。相手の身になってくださいよ。これ、出たから来るという問題じゃないでしょ。ほかだったら特に、いつだっけかの質問でもあったんだけど、もし、この町内の出身者なら、来て、その家に親と住めばいいんじゃないか、なんて言われたって、はたしてそんな簡単な問題ではないですよ。だからもう住環境から整えて、生活環境整えて、そして、そういう待遇面も整えて、さあ、どうですかってしなかったら、鼻も引っかけないでしょ。それを言ってるんですよ。相手の身になってくださいよ。本当に本気で確保するなら。先ほどから申してますとおり、私、介護やってみて思ったんですけど、本当に、まあ、ある程度になったから良いという問題じゃなくて、その人にとったらもう死活問題ですよ。例えばそういう、本当にお年寄りの自分の親が、抱えていれば、その人、在宅介護しなければならぬとなれば、仕事辞めなきゃならない人だっていっぱいいますよ。それで、一つあの、言われて、これは是非、聞いてくれって言われたんですけども、そういうふうに町内で、親一人とか、高齢の親で、そして息子さんとか娘さん、くらいかな、そういう人もいると思うんですけども、それで親を看なきゃいけないから、仕事やってたんだけど、在宅介護する中で、続けて仕事ができないような人もいるやに聞きますけども、で、例えば施設に何とか入ってるような状況ができれば、今みたいに満床の状態、入ることもできない。だから仕事も続けていくことができない。どうしたらいいかわからない。路頭に迷っているような考えを持って相談を受ける場合もあるんですよ。でも、なんとかしなきゃなんないんだけど、今のような、やっています。検討しています。でも、それがちゃんとできなかつたらどうしようもないんですよ。

介護施設への入所条件や基準ということでお尋ねしますが、例えば、町内で在宅介護されているような人で申し込みして、なんとか入れたいんだけど、今言ったような状況で満床で入れることもできないと。でも、そういう中で、町外で息子さんがいて、町内では老人一人だけいる人、その人との、その入所できる差とか、その条件の違いというのはありますか。言ってる意味、わかります。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それ、入所の判定の条件ということかと思いますが、希望される施設のほうで空きが出た場合、それぞれの施設のほうで入所判定会は開催されております。で、それも一度、判定会開いて、順番ずっと決めるような感じにはなりませんけども、その判定会の時の緊急性等も考慮しまして、若干、前回やった判定会とは変わって、緊急性の高い方を入所させるというようなことはあろうかと思いますが、で、一人暮らしの方で、そのお子さん等が町外にいらっしゃった場合の、不利益なことは特にございません。その入所を必要とされる方の状態等を考慮されて、各施設のほうで判断されているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ちょっとわかりづらかったんだけど、だからさっき、今も出たけど、ね、町内で、例えばあの、高齢者、介護を必要とする人を看ている働いている人とか、そうでない人もいるわけけども、その町内で在宅介護している人、で、施設入所希望している人と、町内でその高齢者一人でいて、ただその子供達はほかに出ている人の扱い。高齢者のその緊急性という言い方であれば、その町内で親を看ているその人がいる人のほうが、入れる、その緊急性が高いというふうに理解していいのかな。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 町内、町外というよりは、例えばあの、町内で、その奥さんとかと生活されている方につきましては、実際、その介護度によりまして在宅では難しいというような相談内容になった場合については、ある程度のその緊急的なものとしては上がってくると思っています。一人だとしても、一人で生活できるような状況かどうかということも判断はさせていただくようにはなりますので、そういった、それぞれのケースによって判断はさせていただくようにはなります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今の課長の話だと、そういうところも含めた判断をするということでしたが、まあ、話で聞いたのは、つまり、自分の親だけ、高齢の親だけ、町内に置いて、自分は関東方面とか、ほかで働いていて、全然、親の面倒は看ないけども、その親、入所希望にして、入れてもらって、向こうで悠々と生活している人がいる反面、先ほど私が言ったような状況で、親を看なきやならないから、仕事もままならない状況で辞めるような状態に

なったりして、どうしていいかわかんないというような人もいるやに聞いているんで、その辺のところは判断するときには、緊急度って先ほどおっしゃいましたので、その辺のところでは判断をして、優先順位からいったら、今言ったような人が先になって、他にいる人とのその順位は、今言ってるような形になるんですかという質問なんですけど、もう一回お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） その辺の判断につきましては、各施設のほうでの判定会の中で（聴き取り不能）されております。その中には、ケアマネージャーとか、在介さんとかの、その身内の方と相談を実際受けてる方もメンバーの中に入っていると思いますので、そういったところの状況で判断されているものと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） わかりました。そのような状況でやっているし、今後もやっていくんだというふうに理解させていただきます。まあ、注視させていただいて、町民が満足できるような、そういう動きをしていただきたいなと思っております。

時間は残っておりますけども、私の質問はこれで終了したいと思います。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、8番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

8番、藤田力君。

〔8番 藤田 力君 登壇〕

○8番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

一つは、毎年7月の第1日曜日の朝に行われるクリーンアップ作戦について伺います。このクリーンアップ作戦は、河川清掃が主で、自然首都・只見に相応しい、美しい清流を守ることが目的で行われます。この目的や河川清掃自体、わが町にとりまして大変重要なことだと認識しています。今回の一般質問でお聞きしたいのは、その取り組みと町の認識であります。申すまでもなく、わが町の高齢化は年々進み、こうしたボランティア活動にも大きな影響を与えています。私の住む新屋敷の只見川堤防のクリーンアップ、草刈りを例にとり、実態を説明したいと思います。近年、世帯数が47世帯から、令和には38世帯に減少し、参加者も24人から13人になりました。この草刈に威力を発揮する草刈り機の台数も15台から12台に減っております。それでも草刈の延長は何年も前と同じ。当然、作業の先頭に

立つ、うちのほうでは区長さんと言わないで組頭って言うんですが、組頭は大変苦勞しております。そこで伺いますが、こうした実態や改善を求める声が町に届いていないのか伺います。こうした声に応えるには、大型の草刈り機を入れるのが私は一番良いと思います。最近、トラクターやユンボに付けられる草刈り機が開発され、町内の農家でも活用されております。こうした機械を町が借上げ、一定区間をクリーンアップの前に草刈りをすれば、集落の負担も大幅に軽減できると思いますが、いかがでしょうか。尚、区民が何人とか、草刈り機が何台といった台数については、新屋敷の組頭の長谷部恵三さんより教えていただきました。

二つ目は発がん性が指摘されている除草剤グリホサートの質問です。グリホサートはホームセンターで大量に店頭で積み上げられ販売されている除草剤ラウンドアップの原料です。このラウンドアップは、ベトナム戦争の当時、アメリカがベトナムに枯葉作戦を実行したときに散布した内容と同じであります。町内でも駐車場や道端の除草、耕作放棄地などに無造作に使われていると思います。しかし、今、世界的に見ると、オーストラリアやドイツ、イタリア、オランダ、そうしたところでは禁止されたり規制の動きが広がっています。世界保健機構WHOでも発がん性を指摘しています。また、発がん性以外でも発達障害や腸内細菌の異常などを指摘する研究結果が相次いでいます。自由に販売したり使用したりしているのは世界で日本とアメリカであります。私はこうした情報について、得意でないインターネットで随分拝見しました。で、インターネットの記事というのは、私は100パーセント信用できるものだけではないというふうに思っております。そこで、4大新聞のどこかで、この情報を揚げてくれないかなというふうに思っておりましたら、先月の8月24日の朝日新聞に掲載されました。そこで議長さんをお願いしたいんですが、参考資料として、この新聞を資料配付していただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

○8番（藤田 力君） お願いします。

〔資料配付〕

○8番（藤田 力君） それで、町民の健康を守るためにも、公共用地でのグリコサポート、ラウンドアップですね、の使用を禁止する条例を提案、制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

で、二つ目には、また市販の食パンに残留農薬としてグリコサポートが検出されております。やはりあの、将来の子どものために、急ぎ、只見給食センターで使用している給食パン

の残留農薬を専門機関で検査すべきと考えますが、いかがでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 8番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

河川愛護クリーンアップ作戦についてのご質問ですが、河川クリーンアップ作戦は福島県が県内の市町村に協力を呼び掛け、河川のごみ拾いや草刈りなどの環境作業を通じて河川愛護意識の普及及び河川環境の改善を目指して毎年行われているボランティア活動であります。今年7月7日の日曜日に全町一斉に実施されたところであり、ご協力いただきました町民の皆さまに改めてお礼を申し上げます。

まず、クリーンアップ作戦が高齢化に伴い、集落から苦慮している声が町に届いていないかのご質問であります。各集落にはクリーンアップ作戦実施後に結果報告書を提出いただいておりますが、特に高齢化等により作業に苦慮しているとの報告は受けておりません。

次に草刈りに対する機械導入支援についてであります。本事業は地域住民への河川愛護意識の普及を目指したボランティア活動であり、地域住民が可能な範囲での参加協力を求めるものです。大型機械による除草など大掛かりな作業は想定されておりません。町も県と同様の考えであります。ご理解のうえ、今後とも可能な範囲でのご協力をいただきたいと思います。

次に、除草剤ラウンドアップをめぐる町の対応についてであります。

まず、公共用地でのグリホサートの使用禁止条例の制定についてであります。当然のことながら、農薬などの使用については人体への影響を及ぼさない範囲での利用が前提であるものと考えております。ご質問のグリホサートについて、農林水産省の見解を南会津農林事務所を通して照会をしたところ、平成28年の国の食品安全委員会において発がん性、遺伝毒性は認められず、また農薬取締法でも本成分の安全性が確認されているとのことであります。よって、国において使用制限等の措置が取られていないものについて、科学的根拠に基づく判断を示すことができない自治体において、使用禁止条例の制定は考えておりませんが、今後も国などの動向を注視してまいりますのでご理解をお願いいたします。

2点目の只見町学校給食センターで使用している給食パンについてであります。昨年度の実績では年間給食実施回数196回のうち、パンを主食とした給食は隔週水曜日を基本と

しておりますので、年間22回の実施でありました。パンの納入業者は、町内の有限会社三石屋さんであります。藤田議員のご質問を受けて取り急ぎ確認をいたしましたところ、原料となる小麦粉につきましては全て公益財団法人福島県学校給食会を通じて納入されており、産地は北米産とのことであります。さらに学校給食会に確認をいたしましたが、小麦粉の産地、成分、品質等については、一般財団法人日本穀物協会の検定を受検しており、確実に安全性が確認されたものを納入しているとのことであります。しかしながら、今後は学校給食会と国産小麦への変更が可能かも含めて協議をし、より食の安全安心に配慮した対応を図ってまいります。また、残留農薬の検査については独自調査を実施するよりも、学校給食会の検査データを入手するほうが確実と考えますので、検査データの確認を進めてまいります。今後については、混乱や不安を煽ることのないよう、正確な情報を基に適切な判断をすることが重要でありますので、グリホサートの使用と健康被害の因果関係や公的機関による研究結果についても調査してまいりたいと考えます。学校給食は安全があつてこそその美味しい給食でありますので、食の安全には細心の注意を払ったうえで、美味しい給食を提供してまいり所存であります。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） いろいろ答弁をいただきました。

最初に、除草っていうか、草刈のことです。町長は、前に、只見町の区長連絡協議会の会長をされておったり、只見区長を歴任されておられますので、私は今のような答弁が、聞くとは思いませんでした。答弁の中にあります、高齢化等により作業に苦慮しているとの報告は受けておりませんと、こうした答弁をいただきまして、町長は、そうした、答弁は答弁で担当の者が書いたのかどうか分かりませんが、町長はこの点は、私はよくわかっておられるのかなと、そんなふうにはまあ、感じながら答弁を聞かせていただきました。で、私も、先ほどのデータは組頭の長谷部恵三君から、とにかく、間違うと悪いから、書いて教えてくれるということで、刈り払い機の台数も含めて、書いて教わりました。で、組頭の方に私は、そういう、容易でない話をいっぱい聞きましたんで、そういうことがあるなら、只見区長を通して、役場のほうにきちっとやっぱりそういうことを言ってくれという話をしておりましたら、いや、言ってもらったという話を聞いているんですが、丸々あの、そうした声が町のほうに届いていないと。これはやっぱりあの、私あの、こういったことというのは、私は意



外と大きな問題だと思うんですよ。町民の声を聞く。町民の要望、苦しみを聞く。それはやはり、町として、広聴という機能をきちっと発揮してんのかどうか。そこにかかってくる話だと思うんで、私はちょっとここに拘って聞きたいなと思うんですが、おそらくですね、只見の区長さんは、担当の課長さんに、こういうことを、まあ、表現はどのような表現だかわかりませんが、言ってこられたんでないかと思うんですが、担当課長、そういったことはないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、河川クリーンアップ作戦の関係での、全体的な取り組みの状況をまず、少し説明させていただきたいというふうに思いますが、町内全域で実施をいただきまして、実施の報告というのを受けてございます。これあの、23の集落から受けてございまして、今回の参加者の総数は731名ということでございます。その中で只見区からは、只見区1本として、その実施報告を受けたところでございます。その中としては沖・宮前。それから新屋敷・新町・上町・原・田中。その6組の活動の状況も添付されてございます。この只見区での活動報告では、参加者が164名でしたということでございますので、先ほどあの、藤田議員がおっしゃった、新屋敷の参加者数が12名ということですが、それが含まれているということでございます。であの、作業内容につきましては、質問のとおり、草刈、それからごみ拾い、そういったものが主となります。ですのであの、この活動の状況からしまして、新屋敷組の方々、女性の方が機械を、草刈機械を持って、除草されて、その脇に高齢の方が手刈の鎌を持って除草されているという状況の報告を受けてございます。質問の、区長から、そういった高齢化による、難儀している状況の報告でございまして、こういったものを通じてですが、直接、私の耳には届いてはおりません。しかしながら、こういった活動の状況の写真とかを拝見しますと、質問されている状況はよくわかりますし、これだけの高齢化、人口減少の中で、苦慮されているということは想像をつくるところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、担当の課長から、届いていないと。ただ、写真などから見れば、実態はよくわかるというお話は受けました。6月の定例議会で、町長が、誰かの質問に対して、診療所の入院制限について、町民から苦情はあなたのところに届いていないのですかと

いったような質問に対して、町長は、届いていませんという答えをされました。私もこのことについて、びっくりしましたが、このことと今回のこと、大体同じくらいびっくりしています。なんでこう、町民の、本当に入院制限がこれだけ大変なものかと、おそらく議員さんは、皆さん、そういった声は町民から受けていると思うんですが、私はそうしたことに、今驚きながら質問をしております。で、ただですね、担当課長に伺いますが、この調査とは別に、只見の区長さん、役場においでになって、こういったことを話されたんでないかと私思ったんですが、そういったことはないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） すみません。先ほどの私の答弁の中で、聞いておりませんという話をしましたが、私、直接あの、お会いして、この報告書を受け取ってるわけではありませんでしたので、大変それは申し訳ございません。場合によっては担当の者と話をして、そういった状況を伝えていらっしゃるかもしれませんが、ちょっと今、確認不足で申し訳ございません。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 確認不足で申し訳ございませんて言われましても、困るんですが、私あの、組頭に、役場で何て言ったという話を聞きました。そうしましたら、まあ、よくわからないです。あまり繋がらないんですが、要は、県下一斉だから、只見だけそんなことはできない的な、そんな表現をされたように伺ったんですよ。で、私はその時、やっぱり役場は、区長さんという立場の人に、そういうその、接し方というか、されるのかなというふうに、正直言ってびっくりしました。まあ、消防団が、たしか350人の団員数あって、やはりあの、成年男子の、男子だけじゃないですか、私は相当の規模の集まりだなというふうに思っておりますが、やはりあの、行政の、まあ、下部機関なんていうと失礼ですが、行政のおおいに大切にしなきゃならない機関の、区長さん、あるいは組頭さん。そうした人が、役場に来て、そして、それなりのことを話されたのが、私がこうして一般質問という場で担当課長にお聞きしても、そういったことは聞いてらっしゃらないのかどうかわかりませんが、まったくあの、なんていうか、もう少し、区長さんの言うことは、私はもっと重みを持って聞いてほしいですよ。例えば、担当課長が一人だったら、少なくとも回答としては、このことについては、やはりあの、町長と相談してから回答しますくらいの、私は重さがあるというふうに私は思っているんですが、町長、私の考え間違ってますか。どうぞ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この答弁につきましては、事前に私もお話を聞いております。それで、そのクリーンアップ作戦という名の紹介でありましたので、こういう答弁になりました。で、従来、只見地区のご質問というふうに理解しております。それで経緯は申し上げますと、現在あの、只見の区の、只見区の方々がクリーンアップ作戦の時実施しております只見川沿いの左岸ですか。あの旧河川公園のあったところです。ここににつきましては、過去、田中・原・上町の方達が花壇を作って管理をしておりました。そういった中で、ただ今の議論にありましたように、管理ができなくなるということで、区のほうに一応、協力の願いが出て、最初、区のほうで、じゃあ刈ろうということで、従来やっておりました河川について、クリーンアップ作戦の時については、時に、いち時期、一斉にやっていた時期がありましたが、やはり、非常に一日では無理だということで、道路沿いをクリーンアップ作戦の時やり、その後、旧公園の分については、沖から新町分…

○8番（藤田 力君） すみません。聞いたことで、聞いたことにお答えいただきたい…

○町長（菅家三雄君） 経過をお話しているんです。それはクリーンアップ作戦で只見地区については、そういった経緯があるというふうに理解だけお願いしたいと思います。それで、年2回に分けて、公園の下の分については、これは奉仕作業でやろうという、それは区の考え方で、対応でやっておりますので、例えば、それが厳しくなったとなれば、一部、変更しながらというのは区の中での議論かなというふうに思います。そこに町が、こうしてください、ああしてくださいということではなくて、区の議論で、そのクリーンアップ作戦については対応していただきたいという、その議論で、区の役員会でも過去に、何度もその議論はありました。ただ、続くかぎりはやろうということで今、継続になっているというふうに聞いておりますので、その点もあの、地区の中での議論を、まあ、していただいて、それで尚且つ、こういう課題が出てくるということであれば、また別の形で町は対応していくということも必要になってくると思いますので、その地区なり、集落なりの課題を一つ一つ検討していく必要もあるというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） あのですね、その経過はいいですが、やはりあの、区長さんが役場に来られて、お話になったこと、もっと重く、担当課長とか、そういった人は受け止めてほしい。それについて町長はどう思いますかという質問をしたのが今回の再質問の一つです。そ

れについて、町長、きちっとお答え、そのことだけでいいですから、きちっとお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 実際、報告書とか、区長さんのほうから、そういったご意見があれば、そこはきちんとあの、クリーンアップ作戦の制度等については説明をしながら対応していつて、その中でどういう希望が出てくるかということが、まだそこ、確認しながら対応していきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） なんか、大塚議員の時もそうだったみたいですが、やはり私も、なんかこう、質問と答弁が、しっくりこない。まあ、こうしたですね、中で、いわゆる私は、本当にこのクリーンアップ作戦というのが、私はやはり、住民が続けられる作戦でなければならぬと。やはり、それ以上の負担については、町は支援すべきだというふうに私は考えておまして、今回、そんな中身の質問をしたわけでありまして。ただ、町長も、今申されたように、区長連絡協議会の会長だという経緯もございますので、是非あの、只見の組頭の皆さんに、具体的にどうなんだといったような話を聞いていただいて、私の言ってることがまるっきり嘘なのか。私が恵三君から言われたことがまるっきりその、そういうことを町は認知していないといったようなことは、私は大変大きな問題だというふうに思いますので、是非、それを町長は、組頭といっても、よーく、町長、知ってる方ばかりですので、是非あの、聞いていただきたいとします。

このことばかりでは仕方ないので、次の質問に移ります。

ラウンドアップのことですが、私、事前にお話ししておきますが、私の知識もインターネットでの知識が、もうほとんどです。ですから、いわゆるインターネットというのが不安だといったようなことは申し上げました。でもですね、皆さんにお配りした、この朝日新聞ですね、この朝日新聞で、発がん性や農業被害で欧米は規制と。で、上には、家庭に広がる除草剤といったようなことで、さずが新聞です。ピタッとその要点をとらえていることだなどというふうに思います。今日、目を通されないこともあろうかと思しますので、是非、お家に帰ってからお読みいただきたいとします。

で、再質問をしますが、去年の今頃ですね、私達のこの町は、一部の人はびっくりするようなことがおきました。まあ、福島県が只見町の国県道の道路脇に除草剤を散布したといっ

たような、まあ事件というか、事柄が発生しました。さらに、県は、その除草剤の散布について町と協議したといったショッキングな噂も流れました。ユネスコエコパークの町なのに、なんで、といったような声が町民の中では渦巻きました。町長、要は、只見町は、ユネスコエコパークの冠をもらっても、そうした具体的なことには意識が低いんですよ。県も、町も。そこで、この意識啓発のために、こうした除草剤の使用を公共用地に限って制限すると。こうしたことは私は、たしかに町長、答弁でおっしゃるように、まだ公的な確認はされていないといったようなことおっしゃいましたが、ただ、今、世界のラウンドアップ剤は日本に向けて、ものすごい勢いで入ってきていると。で、欧州とかアメリカは制限に入っているということから、いわゆる皆さんもコメリの店頭とか、ダイユーエイトの店頭になんか、大量に溢れているといったようなことが片方では事実のことだと思います。で、公共用地で、そういうものを制限すると。で、そうしたことがユネスコエコパークの町として、町民の意識づけには私は大変良いと思うんですが、こうしたことについて、町長答弁、多少の緩みはありましたが、どのようにお考えでしょうか。もう一回答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 除草剤につきまして、ただ今、資料をいただきまして、たしかにあの、この黒いところにあります件数は日本が非常に高いという、これはあの、私もインターネットで、これは2017年にこの数値に引き上げられたということも載っておりました。で、いろんな形で、その専門家の方が発言をされて、裁判等についてのことも一応、確認はさせていただきましたが、現実的にあの、そのものの中には三世代、四世代への影響が危惧されるという話もちよっと載った記事も見させていただきましたが、今申されました、公共用地での使用について、現実的にはどのようなものを使っているか、確認をしたいとは思いますが、そういった中で、一応、答弁で、日本の国としては問題ないということにはなっておりますが、どういう、もっとそれじゃないのがあるのか。同じ除草剤の中でも相当数の種類がありますので、そういったところの、公共用地については考えていきたいということ。

それと、昨年度の国道の除草につきましては、最初あの、県のほうから、試験的にやりたいということで、ということはこの、国県道、ユネスコでお客さんがいっぱい来る国県道の草刈ということが従来から課題になっておりました、その対策の例として始めたのが過剰な使用になったということがありまして、その後、町のほうからも嚴重に県のほうには是正をお願いをして、今年度はそれは止めていただいております。そういったことも踏まえながら、

今後については、このラウンドアップの扱いについては中止していきたいというふうには思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 町長から、大変、インターネットで勉強されているといったような、アメリカの裁判の事例なんかもお話いただいて、本当に勉強されているなということで良かったなというふうに思っております。答弁の中で、どのようなものを使っているか確認したいという1項目がございました。で、大変まあ、聞きにくい話ですが、私も今、議員という職業を今やっておりますので、言うしかありませんので言います。この役場の町下庁舎。この隣にある町営野球場。この夏、その周辺に、除草剤が散布されました。管理されている教育委員会に伺います。これは確認ですので聞きますが、その除草剤はラウンドアップを使用したのでしょうか。されたか、されないか。簡潔にお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 体育施設、野球場、それから町民ひろばのラウンドアップの使用についてでありますけども、ここ数年の状況としましては、野球場、町民ひろばの、なんていうんですか、競技をする部分には使用をしておりますが、その周辺には一部使用をしているという実態がございます。以前あの、そのラウンドアップが、健康被害に影響があるのではないかという噂があったことから、数年らい、使用を控えてきたような実態がございました。

それともう1点。すぐ隣の、元只見中学校のグラウンドにあたる部分で、グラウンドゴルフ、今定期的にやってらっしゃる部分なんですけども、そこは使っていなかったんですが、駐車場工事、それから押し戻しの関係で砂利が入ってしまいまして、スポーツトラクターを入れると壊れてしまうので草が伸びてきたと。で、使用されている方々から、草をなんとかしてくれと言われて部分的に使用したという経過がございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） まあ、こうしたことが、私はやっぱり、少なくとも、欧州とか、そんなところは使用制限しているというものが、こうして町内の、しかも教育施設の周辺に、そうしたものが散布されていると。このあたりが私は、やはりあの、なんとかして、条例制定をして、そうすればやっぱり、広がる可能性も大きいというふうに思っておりますので、私

は条例制定を提案しました。ですが、なかなか、そこまでは町長は決断、今のところはされないということなのですが、教育委員会に申し上げますが、今、正直にお答えいただいて私もほっとしています。これがあの、今後、こうしたものについて、町長も使用を考えるというお話でしたので、是非、来年以降、ダイソーっていう100円ショップ大手は、今、ラウンドアップ売らなくなって、酢で作った除草剤を販売してます。そうしたことを是非検討されて、ラウンドアップを避けていただきたいなというふうに思います。

それで、国内の自治体でも町民の安全安心を守るため、健康被害の心配あるものへの規制条例の制定の動きがあります。福岡県の宇美町というところなのですが、議会の一般質問で、一昨年から、このラウンドアップを質問している議員さんがおまして、その市の市長の答弁もネットで見てもみたんですが、やっぱりあの、只見の町長の答弁と同じように、国が今制限してないからといったようなことで、今のところはそこまでは、といったような配慮がありました。で、そんなことで、是非、町も、そうした町長答弁にあった、今後の動向というものを見ていただいて、私の今回質問したのは、やっぱりあの、皆さんにこうしたことに気づいていただきたいと質問しておりますので、是非その対応をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

あとあの、参考までにもう一個、伺いますが、先ほどあの、只見の給食パンの産地は北米だと、北アメリカだという答弁がございました。学校給食は安全があつてこそその美味しい給食といったようなこともありました。で、一般社団法人の農民連食品分析センターの残留農薬調査では、食パン大手の山崎製パンてありますが、その残留農薬調査では、やはり山崎製パンの作った食パンからも0.18ppmのグリホサートが検出されていると。で、この時調べた調査によりますと、ほとんど全種の食パンに、このグリホサートが検出されていると。で、なんでかということなのですが、これも聞いていただきたいと。小麦の輸出国アメリカとカナダでは、その収穫、小麦をコンバインでたしか収穫すると思うんですが、収穫の直前にラウンドアップを散布すると。で、それはなんでかということですが、散布すると、草が枯れて、要は、刈取り、乾燥の手間が大幅に省けると。ですから、アメリカとカナダから入っている小麦には、微量ではありますが、そうしたものが入っているということです。先ほどあの、町長の答弁にもありました、学校給食は安全ということですので、是非そうした、安全ほど大事なものはありませんので、是非そうしたことを検討されて、その検討データを我々にも教えていただきたいというふうに思うんですが、教育次長、いかがでしょ

うか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 学校給食のパンの件でございますけども、答弁書、町長の答弁にもありますが、学校給食会、それから日本穀物協会としては国の基準値を満たしているので、安全性は確実であるといったような報告をいただいている状況であります。しかしながら、今ほどご説明ありましたように、まったくのゼロではないと、基準値内ではあるけどゼロではない。そこら辺のこう、取扱いの難しさというのはあるんですけども、ならば無いほうが当然良いわけでありまして、基準値以内だからOKというよりは、より安全なほうに傾いて検討はしてまいりたいと思いますので、答弁のほうにもございますけども、例えば国内産に切り替えるといったふうになっていった場合に、当然、高くなると。そういった経済的な負担をどこがしていくのか。それをしてでも、まったくその検出されないものを使用したほうが良いという、広くその合意形成といいますか、ご理解が得られれば、そういったご負担をしていくことも可能なのかなと。で、あと慎重に取り扱いたいのは、いろいろ、そういったものに関して、寛容な方と、非常に厳しい方とかいらっしゃいますので、そういった社会的影響がどうなのか。精神的なものに与える影響がどんなものなのか。そういったところも含めて、慎重にその辺は対応してまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） お願いします。

で、この朝日新聞にもあるんですが、北海道にある小樽子どもの環境を考える親の会、代表は神聡子さんという人なんですが、この人が2万2,000人の、そのラウンドアップを販売中止しろという、その署名を集めて、小売業者、国内の大手の小売業者4者に、要は、販売中止を今年の7月に要望したと。で、そのうちの1者が100円ショップ最大手のダイソーだと。で、ダイソーは、8月の8日の日に、この市民団体に、今の在庫が無くなり次第、中止しますという回答をしております。是非あの、そうした、ダイソーが、私も若松の店でたまたま見たんですが、ダイソーのところはラウンドアップは全然ありませんでした。で、そういう流れ。そして、長岡市では住宅地などでの農薬使用についてネットで市民に呼びかけている。あと新潟県の佐渡ですか。トキ、トキが大事なところなんですが、そのトキを名前にして、トキ米といったような米を作っている農協さんらが、こうした農薬の使用を自粛しているといったような情報もございます。是非あの、先ほど教育次長が答弁されましたよ



うに、これを機会に、いわゆるその、そういう危険と言われるような、農薬とか、そういったものを自主規制して、只見の食いもんは安全だといったようなことを、いわゆる発信されることも、地域づくりとしては私は大きな役割かなと、大きな手法かなと。個性のない、只見の米はうまいから食えといったようなことだけじゃなくて、そういうその、安全性、100パーセント大丈夫だといったようなものに対して、行政、農協、農民。そうしたところが一つになることも私は必要なんじゃないかなというふうに思います。そうした切り替えをしている地域が日本国内で随分いっぱいあります。で、いわゆるほ場整備の話題も今持ち上がっておりますが、只見ではほ場整備やっても、なかなかその、採算がとれない。農業は厳しいといったようなことを耳にします。是非そうした、農林水産物が、いわゆる、そういう安全面から見て、個性のある生産にシフトを切り替えたらなというふうに私は思っております。

最後に、町長から一言、今回は私、こうした、草刈のことはしたんですが、このラウンドアップのことについて、こうした質問をしたんですが、町長から一言、感想を伺いたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 非常に、安全安心の食、今、オリンピックを契機に、GAPという、基準といいますか、厳しい基準で作物を作るという、一部のところで取り組んで、福島県でも取り組んでいる情報が出ております。そういった中で只見町でも、農家のほうで取り組んでおりますので、そういったものが表に出るということは非常にありがたいことだと思いますし、ただ、藤田議員も心配されるように、兼業農家やなんか、庭先やどこかで、非常に良く効くというやつを求めて除草をされる方もいらっしゃいますので、そういったところについては、こういった情報を提供しながら注意喚起は検討してまいりたいというふうに思います。それで、只見町には、安全安心の形で対応できることが可能になるよう、あとはJAのほうとも議論をしていく必要があるというふうに思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

○8番（藤田 力君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

3番、鈴木征君。

〔3番 鈴木 征君 登壇〕

○3番（鈴木 征君） 一般質問を、通告に基づきまして一般質問を行います。

私は大きな1番として、只見町道の駅基本構想についてであります。只見町道の駅基本構想が示されたところであるが、基本構想の実現にあたっては、まだまだ課題が山積しているものとする。そこで、今後の取り組みについて、次のとおり問う。

1) 今年度は道の駅基本計画の策定中とのことだが、どのような検討がなされているのか見えてこない。今現在の進捗状況と基本計画の骨子について問う。

2) 地元農産物の販売が道の駅成功の一つの鍵を握ると考えるが、役場のどこの部署で、どのような体制で具体的な検討をされるのか。また、今現在検討は進んでいるのかを問う。

3) 基本構想の中で、主体的な住民参加の推進とされており、さらには町民の方々が道の駅の運営に主体的に係わり、自分たちの道の駅というオーナーシップを持つことが重要だと記されている。道の駅整備の実現に向けては、地域住民の理解を得ることが大きなポイントと考えるが、詳しいところは知らない住民が多い。一番身近な利用者であり、運営関係者にもなり得る地域住民のほうが意見を直接聞いて反映させたり、構想への理解を求める機会が必要と考える。そこで、住民説明会や懇談会を実施する考えがあるのか、町長の考えを問う。

4) 道の駅の運営に向けて、道の駅との係わりに意欲的な住民を巻き込んで住民とともに施設整備や運営組織づくりを進める取り組みも必要と考えるが、そのためには住民意思の確認と相互理解による合意形成が必要となってくる。道の駅が完成した折に、地域住民が求める、位置、機能、規模の道の駅となるように、どのように合意形成を図られるのかを町長の考えをお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、現在の進捗状況についてであります。庁内プロジェクトチームでの議論や只見町観光開発審議会における諮問・答申を踏まえ、議会にもお示しさせていただきながら、今般、基本的な考え方として、只見町道の駅基本構想を策定いたしました。この中では、整備コンセプトや基本方針、導入機能・施設等の概要のほか、道の駅設置位置や管理運営手法についての大きな方向性を表しております。特に設置位置については交通量が多く見込め、観光・防災・道路等の情報発信にも便利で町民の利用しやすい場所であり、基本構想のコンセプト及び基本方針にも最も合致するため、只見駅前周辺に設置を進めていくこととしております。今後はこの構想を土台として、具体的な基本計画等の策定に着手してまいります。

次に、道の駅についての庁内体制であります。従来より観光商工課が中心となり検討してまいりましたが、本年度より同課内に観光交流推進室を設置し、室長ほか職員1名を配置したところであります。また、現在、意欲ある地域おこし協力隊の募集も行っており、体制強化を図ってまいります。現時点において、町内の加工品の調査を行ない、とりまとめましたが、農産物については今後調査を行い、加工品と併せ具体的な販売方法等について基本計画等において検討してまいります。

続いて、地域住民の意見反映の手法についてであります。今後の基本計画の策定においては、関係団体等の推薦者や一般住民等からの公募により、道の駅検討会を組織し、ご議論をいただきながら策定してまいりたいと考えております。その議論の過程をできる限り公表させていただき、必要に応じて住民説明会等により意見交換の機会を設けながら、道の駅の具体的な内容を検討してまいります。

最後に町民の合意形成についてであります。具体的な位置・機能・規模については今後の基本計画策定等において議論いただくこととなりますが、前述の道の駅検討会における議論や町民への丁寧な情報提供による相互理解によって、できる限りの合意形成を図りながら、また、町民の方々が道の駅に主体的に関わり、自分たちの道の駅というオーナーシップを醸成できるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 再質問に入る前に、去る8月27日開催の全員協議会の中での政策勉

強会がありました。その中で観光商工課長より説明がありました。町内の観光現状と加工品などの実態調査結果について説明がありましたが、よくまとまっておりました。関係者の皆様にご苦労様とお礼申し上げたいと思います。

私の今回の質問は2回目でありますけれども、私の質問はまた1題であり、質問の要旨は1)から4)までであります。1については道の駅の基本計画の策定から進捗状況。二つ目としては地元の農産物の販売。三つ目には基本構想等の住民の参加。4番目には、今、町長話されましたように道の駅の運営に向けた住民との合意形成が図られるのかという4点でありましたけれども、丁寧な町長の答弁を受けまして再質問するものがないのかと思って、休み時間、見てみましたけれども、今後の工程、詳細について質問させていただきますが、そこで再質問をこれからいたします。

今ほど、町長から答弁もありましたが、今後、JR只見線の再開通や国道289号八十里越え峠の工事区間の開通により、只見町のとりまく環境も大きく変わってまいります。そこで町長に何点かお尋ねいたしますが、新たな整備する道の駅の建設場所については、先ほど答弁ありましたように只見の近辺と示されました。そこでJR只見線の開通に伴う相乗効果について、道の駅をどのように活用をされようとしているのか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、只見線の再開通に向け、JRを中心に努力していただいていることには感謝を申し上げたいと思います。ただあの、現在の只見駅の前に、周辺については非常にまあ、立ち寄るところがないというひとつのデメリットがあります。そこで、ここに道の駅を併設するという形になった場合、待合スペース、トイレ。それから二次交通といえますか、現在、田島までバスを運行しております。そういった形の二次交通として利用していただいたり、観光情報提供機能等の連携もここで図られるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 2点目でありますが、只見産の販売は優先して行わなくてはならないものと考えますけれども、JR只見線の利用者や只見町民及び近隣市町村民が只見の駅を訪れた場合、隣接しておる新潟県の三条市等の物産コーナーなどを設ければ、販売を行えば、

さらなる利益の向上に繋がると思いますが、いかがお考えでしょうか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 289号を抜けて、それからその将来に向けた形で、魚沼、長岡、三条市の新潟のほうと繋がってまいります。それと、只見町は柏とも交流都市として現在、いろんな形で将来の構想について議論をしております。それで、例としては冬期間、野菜等については、非常に道の駅、この辺、非常にあの、商品については苦勞しているところですので、冬期間については柏市の野菜等を斡旋して、といいますか、こちらで販売できるような形がとればということも将来検討していく必要があるというふうに思いますが、尚あの、このことについて、詳細については担当課長のほうから説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ほど町長答弁にもございました、柏市との交流であったり、三条市との連携ということは今後していかなければいけないということで考えてございます。先ほどの農産物の件もございました。現在あの、農協や、農協に出している産直部門。あと町内で行っている産直部門等の取扱量等を調査をさせていただいたうえで、データとして今後の計画策定の中に反映をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 三つ目として、開業以前に意欲的な運営母体と、それを索引するリーダーとして従事するスタッフの研修が必要ではないかなというふうに思いますが、このことについて町長のお考えをお聞きしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） おっしゃるとおり、道の駅を運営していくには、非常に、牽引する人材、それから組織については非常に大切なことだと認識をしております。当然あの、運営の体制の方向性が決まる段階から、ある程度、研修、そういったことは取り組んでいって、できるだけ立派な形で開業できるように努めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 4点目伺います。西会津町では道の駅に食品コーナーで薬膳料理の提供を行っているということをお聞きしました。只見町はユネスコエコパークに認定されて豊

かな自然と伝統食品があります。まあ、漢方薬ですから、様々ありますが、前回、町内で加工品等の実態調査の結果において、道の駅の販売数としては少ないというような結果が出ているということをお聞きしましたが、その対応方法として、現在、補助金等の見直しなどをしてあげられないものかなと、数を。その検討はいつ頃されるのか。販売品の確保をするべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 西会津の伝統食品のアレンジというお話を聞かせていただきました。道の駅には非常にその駅の特色を出して、他のところ、道の駅との違いを売り出して集客を図るということも非常に大切なことだと考えております。それで、補助とか、そういった詳細については、大変申し訳ありませんが、担当課長のほうから説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ほど、食材、伝統食品等のアレンジ等についてご質問がございました。おっしゃるとおり、そういったアレンジをして様々な食材の提供であったり、飲食物の提供ということ必要になるかと考えております。今年度、農林水産省の事業を活用しまして、町内の食材を活用したアレンジレシピの検討。これをちょっと、農林建設課のほうと連携をして実施しているところでございます。これによって有効なメニューができることを今期待して行っているところでございますので、こういったものを活用しながら、なるべく多くの、飲食物であったり加工品等も含めて提供できるよう、努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 5点目でございますが、道の駅の利用者については町民の人達が積極的な利用が必要と考えます。町民が道の駅で、新潟の三条の金物売りではありませんけれども、十分な時間を過ごされるような整備、工夫等を考えておられるのか。工夫。どっちでもいい。答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 道の駅については、地元の人にも親しめるような道の駅にしなければならないというふうに思っております。それには買っていただく町民と、それから農産物等、

加工品等を提出していただく町民の方、両方が、両面で参加していただくということが一番大切なというふうに思いますので、そこには親しまれるような雰囲気を持つ道の駅を目指したいというふうに思います。それには今まで申し上げましたように、検討委員会、それから多くの意見を聞く中で、そういったものをどういうふうにしていったら設置、構想として考えられていけるか、計画を策定する段階で、そういったことも含めまして議論をして計画をまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 6点目ではありますが、道の駅整備は只見にとって非常に重要な事業と考えます。必ずや成功に導かなければならないと考えますが、このためには地域住民の声を反映させることが必要と考えます。議論を重ねた結果、関係者全員、責任を持って建設から運営まであたるべきと考えますが、どなたか、答弁を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 住民の声を反映させていくということ、大変、おっしゃるとおりというふうに認識してございます。先ほどらい、町長申し上げておりますとおり、基本計画の策定、これから始めるということになってございます。その議論を行っていく過程の中で必要に応じて、アンケート調査であったり、パブリックコメント等を実施をしながら、なるべく町民の声を聞いていきたいというふうには考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 道の駅建設に伴う既存の町内の業者の関係なんですが、道の駅造ることによって環境も影響するわけでありまして。考慮すべき必要もあると思います。今後、こういった様々な調査、駅前、駅近辺に造るということではありますが、私は三条金物出しましたけれども、あの只見の三条屋というのは、爺ちゃんが、爺ちゃんがシンイチ爺ちゃん、もう亡くなりました。それから、お父さんが、なんだ、サトシさん。そして現在、3代目がヒロシ君というの、その爺ちゃんが新潟の三条金物に奉公に行って、そして只見に帰ってくるまで、その爺ちゃんが車麩売りをして、息子の帰ってくるのを待って、そして三条金物という名の下に、そして電源開発最盛期の頃、商売も繁栄して、今現在、道の駅にたんと構えております。私は三条、先ほどあの、関係町村、隣接市町村のこと申しましたけれども、柏もさることながらですけれども、三条金物というのは、只見は山越えて、歩いて三条まで行って取引をしたことを聞いております。まあ、私は81歳になりましたが、三条金物と言えば、

今も一日遊んでいたら、金使わねえだって、見てまわられます。そんな道の駅にしなければならぬというふうに思いますが、私はあの、そこで只見には金物屋、丸平と2軒あります。三条屋の真似したわけでもなんでもありませんけれども、金物というのは昔から、瀬戸物が多かった。水汲みに行くたって、やかん、ポットでなくて一升瓶、四号瓶で、あるいはバケツで清水汲みに行って、その清水を持って来て、家でお昼はきゅうりを揉んで、清水の中に入れて食べた記憶があります。みんな、そのような、戦前戦後の生活をしておりましたが、何と云っても私はこの三条金物は道の駅にコーナーとして設ければ、地元産地元産と言っても、やはり、経営の関係がさらに伸びると、利益が上がるというふうに私は理解しますので、とにかく、心配するのはやっぱり地元業者との、先ほど町長も答弁されましたけれども、話し合いをして、合意形成を受けることによって、様々のコーナーも設けることができ、道の駅も繁栄することであろうなというふうに私なりに考えますが、町長、手遅れではダメですよ。入叶津の山の隧道の問題のように、先送りしてできるところからやるなんていうわけにいかない。やっぱり道の駅造れば、そのスタートから、皆さんでいろいろ工夫、検討をしながら、責任持って、そして町民に喜ばれる道の駅を造ってほしいというふうに思いますが、そこで町長に申し上げたいのは、やっぱり同業者、湯ら里を平成7年の年、営業開始しましたけれども、翌年の年、旅館・民宿、営業等に関係者との協議がなされたこと記憶しております。私は。なかなかやっぱり、宿泊料金の問題が一番、それに民宿・旅館は6,000円前後だったけれども、宿泊費を1万以上にしろという旅館・民宿の要望が強かったけれども、当時、1万500円か1,000円にされたのが記憶しております。議長はその立ち上げに携わって、2年間頑張って、今現在、道の駅があるわけですが、やはり立ち上げの時にしっかりと、しっかりとやっぱり、町長の考え、町民の意見を吸い取って造ってもらわなきゃならないなというふうに思います。私、この道の駅、2回目だと申しましたけれども、どうも前さ進まねえような感じでありましたけれども、まあ丁寧な説明の中である程度理解しましたけれども、何と云ってもやっぱり、地元、商売の同業者等の接触を早めにやり、そして町民にこの道の駅の基本的なことから、やっぱり説明会を実施すべきと思いますが、町長はやはりあの、先般、町内の会合に出席されたこと聞いておりますけれども、遅くねえから、遅くねえから、道の駅の基本構想ができたんだから、できれば、そういうふうに取り組んでいただきたいなと、とりとめない質問をしましたけれども、町長の答弁、私の言ってること、(聴き取り不能)喋ってくんつえ。お願いします。



○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大変、道の駅について多くのご意見をいただきました。ありがとうございました。で、三条の金物について、魚沼市の道の駅にはそういったところもあるようにも見受けられます。そういったことも今後、基本計画の策定の議論の中で、十分あの、当然、そういったことも踏まえながらやっていく必要があるというふうに思います。ただ今いただきました多くのご意見も参考にしながら、そういった計画策定の中で取り組んでいきたいというふうに考えますので、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 地域おこし協力隊募集について、道の駅の開業から運営にあたる計画を聞きましたけれども、今、町長から、先ほど答弁がありました。それについて、道の駅については各方面からいろいろな意見が出されていることは町長、ご承知の通りだと思いますが、なんとしてでも、令和3年にオープンさせる意気込みが大事であろうと。町民に向けて、しっかりとやっぱり、表明を町長はされて、意気込みが大事ですから、意気込みが大事ですからしっかりと取り組んでいただきたいなど。このことについて、3年にオープンさせる意気込みだけ。3年できねえと、5年になるよということでも結構ですが、意気込みを聞きたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 289号八十里峠の開通。福島県側では5年ということですが、この前の東京での会議で、長岡国道事務所の所長は、まだ2号トンネルといいますか、の方向性、逆から掘るといふことがあるものですから、そういったところの課題が、解決が見えないとまだ、いつ開通ということは言えないという、まあ、考え方を示されました。ただあの、ひとつの目標には出てますので、それに向けて計画を着々と進めていく考えでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 後戻りというか、先戻りになりますけども、道の駅を商業地に造ると。これが食事から、買い物から、町内の人が訪れて、道の駅で全部済ませるような道の駅に造ってはならないと私は思います。まあ、既存の食堂や、あるいは商店、なくなってしまうから申し上げたいんだけど、やはり、特色を活かしたもので取り組んでほしいということ

であります。私は当初、道の駅というのは反対しておりました。道の駅というのは。それは、道の駅の、本来で言うならば、やはり車が移動する人の休憩施設と、あるいは地域の情報発信の場、あるいは災害時の避難場所を提供、地域の特徴を出した地域の料理をすべきというふうに思っておりました。しかし、町民がまったく利用しないような施設を造っても何もありません。その辺、よく調整しながら、計画どおり、一日も早くできるような努力をさせていただきたいなというふうに思います。まあ、立地場所、道の駅の、夜間問わず、車の出入するエンジンの音、聞いても邪魔になんねえ、トラックが駐車して仮眠しながらできる場所というふうには書いてあったけれども、今はやはり一番は、車の通るところというような、人の出入りの多いところというようなことで道の駅を只見駅近辺ということに決定したということですので、その方向でしっかりと進んでおいていただきたいなというふうに思います。

とりとめない質問をしましたがけれども、私の持ち時間残して終わりますが、3番議員の征が、くださったというふうなことで、その感想、町長に聞かせてもらって、私の質問終わります。言ったことが、そのように実現できるものも、できないものがあると思いますが、やはり、やる気でしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 道の駅に対する想いをいただきました。ありがとうございます。将来、只見町がストロー現象の起こるようなことのないよう、取り組んでいきたいと思っております。そういった中で、道の駅も重要な施設であるというふうに考えておりますので、整備につきましてはご協力をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○3番（鈴木 征君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

続いて、9番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木好行君。

[9番 鈴木好行君 登壇]

○9番（鈴木好行君） それでは、通告書に基づきまして一般質問いたします。

はじめに、本町における農作物の鳥獣被害防止対策及び被害の実態についてお伺いします。町は鳥獣被害防止対策として、鳥獣被害防止総合対策事業補助金等で様々な対応をしていますが、被害は拡大しているのではないかと考えられます。今後、新たな対応策が必要と思いま

すが、町長の考えをお伺いします。次に、農作物の被害額は現在どの程度なのか把握はしていらっしゃるのか。調査内容をお伺いします。さらに、空き家、空き地、耕作放棄地などの荒廃地の増加が鳥獣被害の拡大に拍車をかけているのではないかと考えられます。荒廃地の今後の管理対策をどのように考えていらっしゃるのか、町長の考えをお伺いします。

2点目として、町民の生活向上施策についてお伺いします。町内の求人募集案内において、毎回、同じような募集内容が掲載されています。なかなか応募者がいない状況が続いていますが、この原因を町長としてどのように分析されているのかを伺います。また、JGAPの取得などへ頑張っている農家と比較すると、林業・漁業の振興が見られないと感じますが、今後、道の駅開設に向かい、林業・漁業の振興は欠かせないものだと思います。今後の振興対策をどのように考えていらっしゃるかお伺いします。さらに、魅力あるまちづくりとしては、町民の総所得の向上は必須の条件かと考えています。それぞれの産業・職業において、町としてできることは何か。今後、新たに考えている計画はあるか、町長にお伺いします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 9番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

農作物の鳥獣被害防止対策についてのご質問ですが、項目ごとにお答えをいたします。

まず町の鳥獣被害防止対策の現状についてであります。被害実態の把握と防止対策を検討するために、只見町鳥獣被害対策協議会を組織し対応しており、また駆除実施にあつては只見町有害狩猟鳥獣等捕獲駆除特別対策事業補助金により只見町有害狩猟鳥獣等捕獲隊が駆除実施にあたっております。しかしながら農作物等への被害を完全に防ぐまでには至っていないのが実態であります。新たな対応策であります。野生動物を銃器やワナで捕獲する対策では限界がありますので、山林内の見通しを良くすることにより、野生動物と生活圏や農地への間に緩衝地帯を設けるなどの里山林を整備する対策に取り組んでおります。

次に農作物の被害額についてであります。被害状況調査を只見町有害狩猟鳥獣等捕獲隊に委託して各集落からの聞き取り調査を行っております。その結果であります。畑作物、果実等の被害総額は115万円程度であるとの報告を受けております。

次に荒廃地対策についてであります。新たな対策で申し上げましたとおり、野生動物の行動範囲を抑制し、人が住む環境に入り込むことを防ぐことを狙いとした里山林整備を進め

ることで荒廃地抑制にもつなげていきたいと考えております。

次に、町民の生活向上施策についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、町内の求人募集に応募者がいない状況についてであります。平成30年度において、町の無料職業紹介所求人情報に掲載した求人数は、延べ80名となっており、町への求職相談者は5名で、うち3名が採用されております。この他にも掲載事業所へ直接申し込みをされ採用された方があるものと思われま。求人が多い職種は介護サービス業と機械組み立て・製造業となっており、就業時間が交代制であることが多く、求職者は事務系の職種を希望されることが多いものと思慮しております。

次に林業・漁業の振興対策についてであります。林業については、山林の適正な育成管理を図るため、町有林の計画的な保育間伐などの森林整備事業を町内事業者が行なっております。また、只見町産の木材利用促進を目的として、地元産材活用支援事業を推進しているところであり、さらに今年度からの新たな取り組みとして、森林整備センターとの分収林におきまして、多年度にわたりカラマツを伐採し植栽する複層林整備事業を実施し地元木材の活用を進めてまいります。

次に漁業振興についてであります。平成23年豪雨以降、町内の溪流や河川の状況が変わり内水面漁業にも大きな影響がありましたが、災害復旧工事も進んできた中で、溪流魚に影響を与える外来魚駆除対策への補助を継続し、また今年度は溪流魚の放流事業にも補助を行っているところであり、只見町の有する豊かで美しい溪流、河川での魚釣り等による交流人口の拡大を進めてまいります。

次に町民の所得向上のための産業・職業において現在実施中の施策及び今後の計画についてのご質問ですが、まず一次産業の農業においては稲作を中心にトマト、アスパラ、花卉などの園芸作物との複合経営により法人化が図られ経営基盤の強化が図られています。また地域ブランドの南郷トマトを中心にU・Iターンによる新規就農者が増加しており収益性の高い農業経営が図られています。今後の農業振興につきましては農地中間管理機構関連事業により担い手への集積を図り、ほ場整備事業の実施、ライスセンター運営等、効率的かつ低コストによる農業所得向上を目指した農業経営を推進してまいります。商工業については新たな創業を促し、新規事業者の育成、雇用の創出が必要と考えており、商工会において行う創業支援塾への取り組みに対し、経費の一部を補助するとともに、創業支援塾を修了し新たに起業・創業する個人に対し、産業振興対策補助金により法人設立に係る経費の一部を補助し

ています。既存事業者が6次化による新たな加工品の開発などを行う場合についても、継続して支援をしていきたいと考えております。また、中小企業の経営の合理化や店舗の近代化等、経営の安定を図るため経営改善資金等に対する利子補給についても継続をしてまいりたいと考えております。

以上の取り組みを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 再質問に入る前にですね、先ほどの只見町有害狩猟鳥獣等捕獲駆除特別対策事業補助金交付制度というものですけれども、これあの、今回の行政報告の中にもあるんですけれども、これ、内容が若干違って、例規集と、あとホームページに載っている例規集と内容が若干違っておりましたので、事前質問したところ、前の資料の差し替えができていなかったということで新しい資料をいただきました。それであの、これは今後、決算特別委員会でも関わってくることなので、担当課のほうから、私だけでなく、ほかの方々にも是非、決算委員会前に配っていただくようお願いいたします。

それでは再質問いたします。

これでですね、国の対策として、鳥獣被害防止特措法というのを成立させまして、財政支援、それから権限の委譲、人材確保に対する補助等を行っています。この補助等をもらうにあたって、国の基本指針に即した鳥獣被害防止計画というのを作成しなければならないとあるんですけれども、町のほうでこの計画書はもう作成してあるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 鳥獣被害対策にあたりましては、その対策、町長答弁にありました協議会を設置しまして、そこであの、今年度の、毎年度のその被害の状況、それからその当該年度の駆除隊にあたる取り組みなど、そこで計画をしているものでございます。それが今申された国の特措法に準じた計画かということになりますと、そうではないということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） ちょっと今、ここに、農林水産省が令和元年7月に作った資料なんですけれども、これによりますと、制定時、平成19年でございます。それで、農林水産大臣が被害防止施策の基本指針を作成。そうすると、基本指針に即して市町村が被害防止計画を作成。そうすると、この防止計画を作成すると、特別交付税の対象となるということで、是

非、このようなものは使わない手はないのかなと思います。

それからあの、ここです、被害状況の報告がありました。平成29年度の福島県の野生鳥獣における農作物の被害総額は、被害状況は面積が130ヘクタール。被害量が951トン。被害総額が1億4,316万となっています。しかし、28年度と比べると、2,500万円の減額となっているんですね。当町は、当町では、先ほど115万円程度という報告がありましたが、その115万円はいつの数字であるのか。また、その被害金額の推移はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、被害状況の把握でございますが、これは町長答弁にもありますように、只見町の有害狩猟鳥獣捕獲隊へ委託をしまして、その調査をお願いしているものでございます。ただし、この調査にあたりましては、ニホンザルの生息状況、被害状況調査でございます。で、この結果については平成30年度の結果となっております。またあの、被害額115万円に相当する被害面積でございますが、これは只見町では被害面積を101アールと捉えてございます。ですので、あくまでもあの、駆除隊、捕獲隊ですか、捕獲隊員28名が町内の全域に亘って聞き取り調査をして、被害面積から、県の示されている単価に置き換えて被害額を算出しているということで、平成30年度の調査内容ということになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） そうすると、これはニホンザルということで、これだけでなく、シカ、それからシカはあまり只見では、そんなにはまだ多くないのかもしれないですけども、イノシシによる被害も増えております。さらにはハクビシン。それからタヌキ。それからニワトリ等がキツネにやられた。それからイタチやテンが池の鯉を食った。池の魚を食った等々、ものすごい細かいところまで挙げると被害総額っていうのは、額にならなくても相当なものかと思えます。そういったもので全ての対策を講じるというのは大変難しいのかもしれませんが、かといって対策をしないわけにもいかないのではないかなと思います。そこでこの対策法としては、重機や罠で捕獲する対策では限界がありますので、ということで緩衝地帯を設ける。これ、言っていることはわかりますが、現実的に、これ、山からサルとかイノシシが出てこないような里山整備はできるとお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これの被害調査の委託の中でも報告があるんですが、これ、ニホンザルの場合でありますけど、やはりあの、奥山の木の实、そういった食べ物が豊作な年であっても、不作な年であっても、ニホンザルというのはその縄張りを周回するという習性があるということから、必ずやはり、人家の近くにも現れるということが報告のひとつとして上がってございます。やはりそうしたときに、ニホンザルも人間程度の視力があるというふうに言われてますので、やはりあの、ある程度遠くは見えると。やはりその中で警戒もしますし、警戒のうえで、そのうえで被害を齎すわけですけども、やはりそういったあの、一部、突然、人間社会に出るということではなくて、一旦、そういった監視ができる、見通しが効くような状況において、やはり緩衝地帯を設けるということはひとつの手立てではないかなというふうに考えてます。そしてあの、これもあの、絶対的な駆除の対策というのは大変難しいんですけども、やはりあの、捕獲隊の方にお話を聞くと、町民から被害の報告とか、出役の連絡があると、そこに現場に出向いて、そこで捕獲をするんですけども、やはり警戒心の強い、命を懸けた動物たちですので、やはりあの、サルが群れでいたとしても、捕獲できるのはせいぜい1頭だということ。それからあの、例えば、数頭、数十頭を捕獲したとしても、サルの習性からして、その群れの確保のために繁殖行動が変わって、すぐにその頭数を元に戻すというような、そういった習性もあるということで、人間とサルのいたちごっこのような形になるんですけども、そういった中で絶対的な駆除方法というのはないんですが、その中で可能な対策として、新たな対策として、このような方法を今進めているという状況でありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） やはりですね、里山、山の麓に、ある程度、山林とかがあるところは整備できると思います。ただ、只見のような場合、山の下がすぐ畔のようなところ、すごくたくさんあります。そういったところは山の斜面を、じゃあ緩衝地帯にできるのかといったら、それはできない。まして、そういったところから動物の出入りが多い。ですから、私はこれはあんまり、緩衝地帯を設けても、そこにいつも人がいない限りは効果がないんじゃないかなというふうに感じます。それだったらば、やはりあの、群れを成して生活しているところに、思い切って行政の力で電気柵をずっと講じるとか、そういったことをしていかないと、それからあの、捕獲する罠にしても、大型の檻のようなものもあるんだそうです。やはり、そういったところをですね、是非参考にしていただいて、やはり個体数を減らしてい

ないと、どうしても、先ほど課長おっしゃったとおりですよ。増えますよ。ここでの実態調査は年間10頭です。

それである、ちょっと先進的な取り組みをされているところの資料を調べたんですけども、山梨県の北杜市というところの取り組みで、それはシカとイノシシとサル。最初、只見と同じように、野生鳥獣対策協議会を設置して、それから国の補助をいただいて組織の再編成をして、それから野生鳥獣被害対策実施隊を設置して、それからサル用の大型捕獲檻を設置し、さらにはその捕獲した肉ですね、それはサルではなくてシカとイノシシに限るらしいんですけども、ジビエの肉処理加工施設を設置したと。そこまでやはり進んでいて、やっているところはやっているんですよ。それで、29年度の実績はどのぐらいかという、ニホンジカ1,396頭、イノシシ140頭、サル230頭。それもあの、個体調査をしながら、それぞれの個体調査をしながら、年間の捕獲目標数を設定して、その目標数に従った捕獲だそうです。ですから、そういうふうな形でやれば、私はあの、鉄砲で1発ぶつと1匹しか獲れない。あとのみんな逃げてしまうというふうなところでも、でかい檻を囲えば230頭獲れるんですよ。どうすればいいのかわかんないですけども、やはりそういった取り組みをして思い切っていないと、この鳥獣被害対策っていうのは、なかなか、壊滅はできないにしても減少はしていかなければならないんでないかなというふうに考えています。

さらにはですね、こういった鳥獣被害対策を受けてしまうと、人間で耕作意欲を失ってしまうんですよ。一生懸命、春から苦労して、ようやく実る頃に全部やられてしまう。私もあの、今年、お盆で孫用にトウモロコシを30本ほど植えておきました。8月6日の夜、その30本全て、たぶん、タヌキだろうと思うけども、食べられてしまいました。ものすごいがっかりしたんですけど、やっぱあの、なんだろうな、その30本で、買えば、そんな額ではないとしても、私の心の傷と、その、今までずっと育ててきた、草むしりをしながら、水やりをしながら育ててきて、それで孫の顔を楽しみにしていたその気持ちと併せると、どうしてもね、なんだろうな、もう来年、作んねえかなって、いうふうに思ってしまう。ですから、そういったところもですね、これから先、耕作放棄地をなくしていくためにこれから頑張らなければならない。それから、道の駅開設に向けて、どんどん、いろんな作物を作っていかなければならない。出荷してもいかなければならない。そうした意味で、やはり、今ほど荒廃地という話しましたがけれども、それに絡めまして、実際に街中の平地ですね、山からくるばかりでなくて、平地にもタヌキ、それからハクビシン、そういったものが巢を



つくって、もう住み着いていると思われます。どういうところかという、空き家であったり、それから空き地、荒廃した空き地であったり、耕作放棄地であったりします。

そこでちょっとあの、視点を変えてお伺いしますけれども、今度、空き地バンク、空き地バンクをただ今計画していらっしゃいます。それでまあ、空き地バンクの対象となるのは住宅地ということではあるんですけども、その空き地は、現在、たぶん、空き地バンクに登録するようなところは荒れているのではないかと思います。そういった関係です、その空き地バンクの中に、結局、そういった土地の整備計画みたいなのは何か盛り込む考えはございますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 空き地バンクというお話がございました。空き家でも、空き地でも同様ですけども、そこに所有者がいて、管理者がいて、その方々が基本的には適正に管理をするというようなことが前提であるというふうに考えております。で、空き地バンクにつきましては、現在、空き家バンクは運営をしておるというようなことではございますが、それはあの、ひとつの情報提供というようなことで実施をしております。空き地バンクにつきましては、まだあの、実施をしている自治体等を含めてですね、研究の段階でありまして、予定としては次年度中に解説できればというようにして現在考えておるというようなところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 今回、空き家等に関する基本条例の改正をされました。それで、それに倣ったような形です、空き地とか荒廃地に対して、持ち主本人に、指示とか、勧告とか、行政処分まではいらないと思いますけども、指示とか勧告程度、持ち主に対して、この土地の管理をお願いしますよという形っていうのはある程度必要ではないのかなと思います。ある程度、その管理をお願いするにあたって、現在その、荒らしている人っていうのは、管理したくてもできない人が多いんじゃないかなというふうに感じます。例えば町内に在住していなかったり、ご高齢で思ったように草刈も、木を切ることもできなかったり、そういった方々が多くて、したくてもできない状態の土地がいっぱいあって現状に至っていると思います。ですからですね、そういったところを行政の力で、例えばですよ、例えば、シルバー人材センター、今度、活用して、こういった人達に頼んでみたらいかがですかとかいう案内をするとか、その草を刈ってください、整備してくださいっていうふうなだけでな

くて、こういったところに行けば、こういったことをしていただけますよというような親切的な紹介まで含めてやっていく必要が行政として必要なんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがなふうにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 空き地であったり、それから発生する有害鳥獣にも繋がってくるものかなというふうに思いますが、やはりあの、人海戦術というのもあの、非常にあの、警戒する動物を相手にするものですから、どういったことが有効な策かというのは、今後、他の事例なども集めて検討してまいりたいというふうに考えております。一つだけあの、これまでのこの有害駆除に関してであります、やはりあの、ニホンザルにしても、ハクビシンとか様々なその動物に対してもそうなんですけど、これは一定の動物保護というか、があります。ニホンザルに関しては、ニホンザルの管理計画というのを持ってまして、それをまあ、捕獲隊が町内のどこに、どういった群れがあるかと。それが個体数がいくらあって、その中で捕獲をしていくというような計画を立ててやるということですので、そういった被害を防止するには全滅というのが望ましいんですが、そういったことにもいかないというようなことで、非常にそういったあの、狭間に立って駆除していかなければならないという事情もご理解いただきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） もう一度。

○9番（鈴木好行君） 聞いたのは、空き地の草刈どうすつかという話だったんですけども、その前段の私の話に対応しての答弁だったと思われま。勿論そうですよ。個体数を調べて、生態系に合わせた捕獲は絶対必要です。

ところであの、今ほどおっしゃいました、只見の個体数。いったいどのぐらいあって、いったい何頭くらい残すのが適当であって、何頭ぐらい、国の方針としてあれですよ、抜本的な鳥獣捕獲評価対策として、ここにはサルは載ってないんですけど、ニホンジカとイノシシに関しては、平成25年に作成した資料で10年間に半減を目指す。全国ですよ。10年間で半分にしてしまうのが国の計画だそうです。それであの、そういったところで、先ほど、計画書を作ってらっしゃらないという答弁ありました。計画書も作らないで、じゃあ、来年のサルの捕獲目標数、今、たぶんここで、何頭ですかって言っても、答えられないんじゃないかと思いますが、答えられるでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） ニホンザルに関しては、捕獲隊にその調査の委託をお願いしておりますので、先ほど私のほうで申し上げたように、町内で400頭、6群の群れが確認されてます。これはあの、明和地区では1群。それから朝日地区には3群。只見地区に2群。合計6群で、それぞれにあの、その群れに頭数がありますが、その合計が400頭という調査内容になってございます。ただあの、目標、何頭減らすということではなくて、そういった現状にある中で被害があった場合には対策をとるよという内容になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 今、私は、被害があるから対策をとってくださいというお話を申し上げていて、その目標数は何頭かという話をしていたので、被害がありましたら対策をとるよというお話でございますという答弁は、当然、聞き入れられる話ではないですので、もう、そちらの答弁はいらないです。

それで、先ほど空き地の件なんですけれども、町として、結局その、整備、空き地等の整備をするにあたって、指導とか、助言とか、やってくれる業者の紹介とか、何かそういったものが必要なんじゃないかっていうふうにお伺いしたことに対してまだ答弁いただいてないんで、その辺の答弁お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） いわゆるあの、空き家につきましては空き家の特措法に基づいて様々なことを行っていくということになります。今、空き地についての様々な、いわゆる啓発活動であったり、そういうものについてはですね、全体的な、特別あれですけれども、固定資産税の課税がありますので、そういう課税の納税通知書の中にですね、そういう空き地の管理についてを適正に行っていただきたいと。空き地、宅地も含めてですけれども、そういうような干渉については可能であろうというふうには思いますが、その利用計画とか、そういうものにつきましては個人所有のものでありますので、特別、町がどうこうというようなことはできないのかなと思いますが、そういうような干渉はできるというふうを考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 勿論、個人所有の土地でございますので、なかなか干渉はできないにしても、景観条例等もございます。あまりにもあの、見た目が悪かったり、また、隣近所に迷惑をかけているようなところを荒らしていたり、というような状況が見られた場合にはで

すね、是非、町のほうでそういった指導なり、ご案内なりをしていただきたいと思います。  
これはお願いですので返答いりません。

それからですね、先ほどの鳥獣等捕獲駆除特別対策事業補助金の中にですね、有害鳥獣名  
の中で、カラス、キジバト、アオサギ、カワウ、サル、ニホンジカ、イノシシとあります。  
ですけれども、そこでですね、先ほど私申し上げたような、タヌキとか、ハクビシンとか、  
例えばキツネとか、イタチとか、テンとかっていうものに関してはどう考えているのかなと  
いうことと、それからあの、現在、日本ではですね、罾ですね、鉄砲ではなくて、狩猟免許  
の取得者が減っていて、罾猟免許の取得者が増加しているそうなんです。そうしたところで、  
この補助金の交付要綱の中に、その罾猟の免許取得に対する補助は含まれているのかどうか。  
その辺のところを2点お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まず1点目の、この補助の該当する種類。動物に他の種類も  
加えられないかということですが、これはあの、先ほど申し上げたように、ハクビ  
シンとか、外来種、こういったものの捕獲には制限がございます、これが簡単にあの、こ  
こで載せることによって捕獲が可能かどうかということがありますので、その辺は調べさせ  
ていただきたいと思いますというふうに思います。

またあの、捕獲隊への狩猟免許の補助でございますが、罾等についての取得にあたっての  
補助、支援も制度等がありますので、そういったものはこれまでも活用されている事例はあ  
りますので、そのような罾の免許取得にも推進していきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 罾もこの事業の補助金に合致するという意味、返答として捉えます。  
是非ですね、せっかくですので、基本計画を策定されましてですね、これ、たぶん、今でも、  
農林水産省に出すと特別交付税がもらえると思うんですけども、その辺のところも調べま  
してですね、積極的な捕獲作戦、計画に沿ったですね、捕獲作戦をお願いしたいと思います。

それと、すみません、時間がなくなったので、次の再質問に移らせていただきます。

町内の事業所に関して、なかなかあの、答えとしては、求職者が事務系の職種を希望され  
る方が多いものと思慮しておりますという答弁だったんですけども、これあの、本当はそ  
んなことでなくて、実際に、町内に生産年齢人口が極端に少ないということが一番の問題で  
はないのかなと。働ける人が少ないということではないのかなという視点から再質問をし

す。私はですね、やはりこれから先に、先ほど征さんの、征議員の質問にもありましたけれども、道の駅、道の駅を振興していくために、是非ですね、この農業以外に、林業、それから漁業。その推進が必要ではないかなというふうに考えております。その答弁によりますと、地元木材の活用を進めてまいります。カラマツを伐採し、植栽する複製林整備事業を実施し、地元木材の活用を進めてまいります。どこで活用するんでしょうね。ということですね。それから、漁業に関しては外来魚の駆除。それから溪流魚の放流にも補助を行っている。私はこういった林業、それから漁業をですね、産業化して活かしていけない、これからの只見で活かしていけないかという視点で質問をいたしております。そういった意味で、林業、木材を加工したものとか、それから例えば、いわなの里や只見養魚場、それから漁協と相談して、協力しながら只見ならではの水産品の開発。そういったのも必要なのではないかなと。只見と言えばイワナかもしれませんが、まだまだ、ドジョウとか、鯉とか、ワカサギとか、ハヤとか、只見には結構、飼うのが容易い魚類いっぱいいます。そういったものを含めてですね、是非、六次化して、新しくできる道の駅の店頭に並べていきたいというふうな感じを持っているんですけども、町長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 林業と漁業といいますか、そちらのほうの対策でございますが、六次化に向けては非常にあの、林業については課題が今あります。ということは、なかなかあの、製材の加工といいますか、値がつかないというのがひとつありまして、それで加工のほうで何か、その六次化に向けたものができないかということ、これから研究したいということで、当初、ブナ等も考えてみましたが、どうも、ユネスコの中でブナを伐採するというのも、これはちょっと課題があるということもありますので、今、議論の中でちょっと検討させていただければというふうに思っているのがナラです。どうしても虫にやられる前に加工することができないかとか、そういったほうを踏まえて、ひとつ対策に向けてできるかどうか。これからはちょっと考えていきたいというのもひとつの考えですが、こういったこと、一つ一つ取りながら、それぞれの関係の方たちと議論をしていきたいという。ただあの、魚類につきましては、やはりまだあの、只見川、8年半前の、といいますか、災害の後、特に只見川については下流域、まだ河川改修進んでおりません。そういったことで、まだ改良工事の中で、その魚をどのように育て加工していくかということについては、先ほど言われましたいわなの里、それから養魚場等との中で、そういったものは可能か。現実的に飼育、少しは

まだやられておりますが、ふ化のほうは中断したままのようなところがありますので、そのふ化技術をいかした形で、ある程度、また沢や川に魚族を増やして、釣り客等の交流人口を増やすのもひとつかというふうに考えております。そういった中で、魚がある程度出てくれば、六次化に向けた、燻製なり、いろんなことができるのではないかなというふうには考えておりますが、これからそういったことも一つ一つ進める中で、まだ完全なる魚族が増えている、前に回復しているところまでには至っていないところもあると思いますので、調査をしながらその点は対応していきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 時間も大体おしておりますので、肝心なところ、私の肝心なところ、言いたいところを言います。それでですね、先ほど申しましたように、なかなか、生産年齢人口が現状では少ない。それで、その中で、町民の総所得をいかにして上げていくかを考えたときに、やはりどうしても生産年齢を超えた人の、超えてしまった人の所得を増やすことはできないか。また、今現在、一生懸命働いている人のサイドビジネスとして自宅で余暇を利用して、なんとかして収入を増やせないか。そういったことを今考えています。今度、道の駅が開設します。そうしたときにですね、現状ではたぶん、みんなお年寄り、自分一人では食べきれないほどの野菜とかを作って近所に配ったりしていると思います。それから、昔ながらの郷土料理のようなのができれば、お隣さんへあげたり、また漬物等、それもお隣さんに配ったり、もらったりして暮らしていच्छゃると思います。私はそういったものを、是非あの、行政がお手伝いして、お年寄りが集まってお金を稼げる場所をつくれなかなと。それがシルバー人材センターとはまた趣を違わせて、道の駅に出す産品をあなた方で作ってみませんかというような形の組織化はできないのかなというふうに考えています。それからあの、つる細工とか、木工品とか、またたび細工とか、そういったのもほとんど同じことであって、そういった伝承工芸品等、今作ってらっしゃる方はほとんどが生産年齢を超えたお年寄りです。そういったものを例えば、道の駅でこれから継続して、只見の産品として売っていくためには、どうしても後継者が必要になってきます。今からですね、やはり、そうした方々の組織も作って行って、そしてやがては俺もやってみたいという、今働いている方々の余暇を利用して、夜でも休日でもいいです。そして今の技術を学んで行って、それで、その作品が商品としてできるようになったならば、自分は昼間、働きにいて、夜はざる作ってましたでも何でも、昔の私の小さい頃のお年寄りって、みんな、そうでしたね。働

きに行く前に、朝、畑に行って、昼間は働きに行って、そして帰ってくると、また納屋のほうでごそごそ縄をよったり、ざるを作ったりしていたお年寄りの姿が思い出します。そこまですとは言いませんけれども、もう少しゆとりのある生活をするためにですね、そういったことのできる組織作りというのにも必要なんじゃないかなと。結局、伝承産品をいかにして継続していくかということも含めてなんですけれども、そういったことをこれから行政指導でやっていけないのかなというふうに考えています。答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ほどの物産等の組織、物産販売等の組織化というご質問だというふうに思います。おっしゃられるとおりに、そういった組織化についても、道の駅を検討していく中で必要なのかなということで今、課内のほうでも考えているところではございます。具体的にどういったものという答弁はできませんけれども、おっしゃられるようにその、今、農協での産直であったり、あと町内の観光協会で行っている直売所等へ出している方々、この方ほとんどが高齢者と言われる方だというふうに考えております。で、そういった方々に参加していただくことは本当に必須になるのかなと思いますので、そういった方をどう動いていただけるのかということ、やっぱ組織化という形で検討していかなければいけないというふうには認識してございますので、そういった方向も含めて、今後検討させていただきたいと考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 是非そういったことですね、産業の担い手をこれから育てていってほしいと思います。またあの、昭和村のようにですね、からむし織の織り姫募集みたいな形での後継者募集もあるかと思います。是非その辺のところを模索しながらですね、只見の産品が道の駅開業から10年後には提供できなくなりましたというような形でないように、是非新しい技術者を育てていただいて、もっともっと、只見ならではの、ざるとか、只見ならではのざるって、どういうざるかはわかんないですけども、そういったものをですね、是非作り上げていただいて、只見に行けばこれがあるよという形のものを、どんな形のものかわからないですけども、これから先、できたら良いなというふうに考えています。

それからあと、先ほどね、ちょっと今ほど、道の駅について触れたので、先ほどの鈴木征さんの答弁で、に対する町長のお言葉で、どうしても看過できない答弁があったので、ちょっと通告とは違いますけれども、一言だけ聞かせてください。道の駅のオープン時期につい

てですね、八十里の開通時期がまだはっきりしないと、国交省の長岡国道事務所の方の話だと、まだはっきりとは言えないというお話から引用されて、道の駅のオープンについてまで曖昧な返事をされました。私は、八十里が開通して、供用開始するのは、目的通りではないかもしれないけれども、それに合わせて、例えば八十里が一年遅れるかもしれません。入叶津の問題もあるし、先ほどの2号トンネルの問題もある。そうした時にですね、じゃあ、八十里一年遅れるから道の駅も一年遅れでいいかというような感じの答弁に聞こえたので、その辺のところ、町長にしっかりしたお考えをもう一回お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどあの、開通前、道の駅の整備についての年度の話ですが、私も以前から言っておりますように、開通の一年前にはということはお話をさせていただいております。そういった形で、ある程度、開通してから対策をするよりは、一年前から運営をした中で対策に備えるというのが、一番、道の駅を運営していくには良いのではないかなというふうに考えておりますので、そこを目標としてということですので、八十里峠がいつということも、ひとつは目標にはなりません。ですから、今、令和5年ということを言われてますが、遅くとも令和5年には道の駅は開所したいというふうには思っています。ただそこがあの、準備がどのようになっていくか。もっと早ければ、それは一年でも二年でも、ということにはなるかどうか。その辺が今、悩んでいるところで、開通前、一年か二年ということで抑えて計画を進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 今あの、基本計画を作成中ではあると思いますので、そういったところで、開通はいつになっても、何年何月には完成させる。そのために来年はこれをやります。再来年はこれをやります。どういった体制でやります。そういったのが計画ではないかと思えます。是非ともその辺ところをしっかりと、課長のほう向いて喋りかな、課長を中心として、是非まとめ上げていただいて、自分たちの中でしっかりした工程を作って、それに向かって進んでいっていただきたいなというふうに思います。

それからあと2分ございますけれども、私はこの道の駅。それから289号の開通。それからJR只見線の再開通。そこが、ものすごい、この只見町にとって大切な時期だと思います。その時期が間近に迫っている今、その時期を迎えて、今何をするか。ということが今、



我々もそうですし、そちら側に座っている課長さんもそうです。今が一番大切な時だというふうに認識して、是非あの、我々と議論を、討論を重ねながら、明るい只見を創っていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。最後に町長のお考えをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 鈴木議員のおっしゃるとおり、まもなく繋がろうとしている只見線。それから289号線に向けた、ひとつの大きな事業として道の駅を捉え、それは取り進んでいきたいというふうに考えておりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げたいと思ひます。

それとあと、一つだけ、訂正させていただいてよろしいですか。訂正じゃなくて報告といひますか、先ほどあの、1番目のほうで、有害鳥獣駆除のほうで、山梨県の北杜市の例が出ました。その中では食肉としてシカ、イノシシを処理しているということなんですが、残念ながら福島県の場合、南会津もそうです。食肉として利用できないものですから、今、その処分が課題になっているということで、その捕獲後の対応、それで広域の中でも有害鳥獣用の焼却炉という議論も出ました。でもそれは早急には対応は無理だということで、当面、それぞれの町村で必要であれば、冷蔵庫を買って焼却炉に運ぶことで対応ということに対応してますので、なかなかあの、捕獲なりした後の処理に今、課題になっているということもご理解はいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

2時50分まで、暫時、休議いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時51分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

6番、中野大徳君の一般質問を許可します。

6 番、中野大徳君。

[6 番 中野大徳君 登壇]

○6 番（中野大徳君） それでは、通告に基づきまして一般質問をします。

一つ。J R 只見線全線運行再開に向けた取り組みについてであります。J R 只見線は、2021 年度中の全線運行再開に向けて急ピッチで復旧工事が進められております。県や J R 只見線の沿線自治体、観光、商工団体で構成する只見線利活用推進協議会が本年 4 月に設立したが、現在までの取り組みをお伺いします。また、只見線利用促進実行委員会の取り組みの内容をお伺いします。

二つ目。鳥獣被害の実態と対策について。町は鳥獣被害をどのように把握して、どのような対策をとっているのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

[町長 菅家三雄君 登壇]

○町長（菅家三雄君） 6 番、中野大徳議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、J R 只見線全線運行再開に向けた町の取り組みであります。只見線利活用推進協議会は、福島県知事を会長とする福島県 J R 只見線復興推進会議の下部組織として、鈴木副知事を会長として本年 4 月に発足したものです。只見線沿線の首長、商工会長、観光協会長などで構成し、事務局は本年度に新たに県生活環境部内に組織された只見線再開準備室が担っております。本協議会の現在までの取り組みについてであります。昨年 3 月に策定した只見線利活用計画に基づき、県主導により、沿線自治体等と連携・調整を図りながら、情報発信活動や利活用促進活動を行っております。情報発信事業では只見線ポータルサイトの整備、台湾の人気女優や吉本興業の人気芸人を活用した只見線動画配信、只見線ガイドブックの発行、ポスター等の製作・配布、沿線自治体の観光情報を W e b や各種イベント等を活用して情報発信を行っております。また、利活用促進事業では本年度に企画列車を 5 回、学習列車 41 校を予定し、また観光周遊バスを活用した二次交通対策、奥会津サテライトキャンパス事業、奥会津景観整備事業などを行っております。

次に、只見線利用促進実行委員会は只見町長を会長に、町商工会、観光まちづくり協会、観光商工課、地域創生課で組織し、地域創生課が事務局であります。本実行委員会の取り組みについてであります。只見線車窓ガイドブックの配布、金山町と共同での代行バスラッピング、只見高校グラウンド脇の桜並木を活用するための支障木伐採による景観整備事業、

只見線PRノベルティの作成などを行っております。なお、その他に町事業で、国庫補助金を活用した只見線観光路線化モデル事業として、只見駅小出駅間を活用したイベント企画列車の運行、只見駅会津田島駅間を結ぶ定時定路線バスの実証運行、只見駅を起点とした着地型観光コース造成事業なども行っております。また、町民の皆様が只見線に愛着を持ち、さらなる利用促進につなげるため、JR只見線利用促進等事業補助金を実施しているところでもありますのでご理解をお願いいたします。

次に、鳥獣被害の実態と対策についてのご質問にお答えをいたします。9番、鈴木好行議員のご質問にお答えしたように、町の鳥獣被害の把握については只見町有害狩猟鳥獣等捕獲隊に調査を委託し、農作物の被害状況を集落から聞き取りを行い状況把握に努めているところであります。平成30年の被害額は調査結果から、畑作物、果実等合わせて被害額は115万円程度となっております。次にどのような対策をとっているのかとのご質問ですが、只見町有害狩猟鳥獣等捕獲隊により銃器や罠等による駆除、捕獲を実施しており、県では年間を通してイノシシ、ニホンジカを指定管理鳥獣として県内全域を捕獲対象として駆除を実施しております。新たな対策としては今年度14ヶ所28ヘクタールの里山林整備事業を行なうなど、鳥獣との緩衝地帯を設ける対策をとっております。また、防衛策の一つとして地域住民に駆逐用の花火を無償で配布し、鳥獣の追い払いを行なう等の対策をとっております。今年は昨年より駆逐用花火の需要が多く、これから秋の収穫期に向けさらなる需要が見込まれるため、不足が生じないよう対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） それでは再質問をさせていただきますが、ちょっと、問題が、質問がダブってますので、忘れないうちに2番のほうからやらさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず鳥獣被害についてでございます。最初にお聞きしますが、その畑作物、果実等、合わせて被害額115万という数字でございますが、これは水田も入ってますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 町長答弁されたとおり、畑作物と果実のみでございます。水田は入ってございません。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

- 6番（中野大徳君）　なんで水田入ってねえのがな。水田、すごい被害なんだけど。
- 議長（齋藤邦夫君）　農林建設課長。
- 農林建設課長（渡部公三君）　水田につきましては、今回のニホンザルの生息被害状況調査の中で、入ってないというか、その聴き取りの中では水田被害というのは報告は受けていないというふうに考えてございます。
- 議長（齋藤邦夫君）　6番、中野大徳君。
- 6番（中野大徳君）　これは、毎年、はっきり言いますが、塩沢地区、何反という単位で被害受けているはずですよ。今年も受けてますよ。叶津も受けてますよ。それ、報告を受けていらっしやらない。そして、塩沢なんかはすぐに狩猟隊を読んで、その度来てもらってますよ。すぐに。水田入ってないってことはないでしょう。常識で。そう思いませんか。
- 議長（齋藤邦夫君）　農林建設課長。
- 農林建設課長（渡部公三君）　この被害の対象を、について、今あの、手元にあるもの見ておりますが、やはりあの、水稲というところは、平成30年度に関しては挙がってはございません。それあの、ニホンザルの被害だったでしょうか。
- 6番（中野大徳君）　そうです。  
いいですか。
- 議長（齋藤邦夫君）　6番。
- 6番（中野大徳君）　サルとイノシシはすぐわかります。サルは、上って、ボソボソってもので、プリプリっと食べるんですよ。わかります。わかりますか。言ってること。それはサルです。荒らすのはイノシシ。サルも多少は踏み潰しますけども、今、叶津もそうですけども、山に一番近い田んぼのほうから隠れながら来て、そして、穂だけ今食べてる状況。これ、実際、サルなんですよ。目撃もしてるし。目撃もしてるし、今、一生懸命、花火で追っ払ってますけども、それ、水田の被害と、なんかの、イノシシとか何だかわかりませんが、勘違いしてるんじゃないですか。
- 議長（齋藤邦夫君）　農林建設課長。
- 農林建設課長（渡部公三君）　そういった水田へのサル被害等につきましても、今後も捕獲隊とその辺の情報の取り合いをしながら、そういった被害が発生しているという状況を把握していきたいというふうに考えてございます。
- 議長（齋藤邦夫君）　6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） この被害額を、その捕獲隊が調査、捕獲隊だけの調査だからこういう数字なんです。水田は共済、みんな掛けてますから。共済被害が、それでみんな出してますから。そして、共済の係員が水田を調査して、そして共済金をもらっているんですよ。だから、その共済のほうから情報もらえば、そんなの一発でわかりますでしょ。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） そういったあの、水田の共済被害、共済の被害が実際に発生しているということであれば、今後のまあ、調査の仕方、そういったのも再検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） たまたま、僕、今年、共済の担当です。で、部落のそれ、今集めてます。9月6日がとりまとめの日なんです。そして、被害に逢ったところ、僕、一緒に見ました。で、その人が言うには、聞いたところ、共済はこれでは出ないって聞いた。それは聞いた話ですから。で、僕は共済の担当の人に連絡しました。サル被害は出ないのかいと。いや、そんなことないですよ。共済出してけやれと。担当に言われました。なので、しっかり見てもらうように、その人に提出してもらってます。叶津で3件ありますね。叶津だけで。当然、塩沢はもっとあると思いますよ。そして、多少、被害がね、その査定がどうであろうと、あんまり悔しいから、出すだけ出してみると。これが実態です。水田の。

それでお聞きしますけども、先ほど、最初に、特措法による防止計画は只見町、それに値するものではないと答弁なさいました。只見町の鳥獣被害で、皆さんあの、検索してみてください。只見町を入れてですよ。只見町だけ出てこないんですよ。一番上に出てくるのは金山町。それ、防止計画を策定してますから。いいですか。その次、柳津町ですよ。その防止計画策定してます。只見町、その間に出てきますけども、ホームページが出てくるんです。それは農林振興課で対応、防止計画のさっきの対策協議会があるから、それヒットします。その次に出てくるのが南会津町です。で、これ全部、僕調べましたけども、実際、ここに、南会津町鳥獣被害防止計画っていうのがあります。印刷してきました。これ、大変しっかりできております。で、それに値するものでないっておっしゃいましたけども、なんで只見だけ作らないんですか。その理由を教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 只見だけ作らないというようなお話でございますが、やはり

あの、これまでも長年、その鳥獣被害対策の取り組みはなされてきてます。その協議会であったり、捕獲隊を通じて様々、情報共有をさせて対策も検討させていただいておりますが、現状の対策で続けていくということ、粘り強く続けていくということが、今現状、一番良い方法ではないかというようなことで現状の対策をとっているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 課長、現状の対策で、今続けていくことが一番の良い方法っておっしゃいますけども、この防止計画は、ね、何年スパンで、個体数がいくらいて、年間何頭という計画まで全部出しているんですよ。先ほどの好行議員の話じゃないですけども。その計画書なんです。課長は全滅はさせられない。そんなのみんな、わかって、わかったうえで、そのために年間計画をこれで示しているんです。だから、この防止計画っていうのを作って、これ、県か国に提出するんですよ。そうすると、国と県は、県は、じゃあ頑張ってくださいねということである程度の予算をくれるんです。先ほど対応している市町村のお話もありました。町長は食べるためだって言ってますけども、食べるためでなくても、やっているところいっぱいあるんです。それはある程度の予算がつくから、罾も買えるし、檻も買えるし、転作に対する補助金もつけられるんですよ。それが、今の対策では、ね、今の対策では、被害が出て、じゃあ花火10本持って行ってくださいと。そんな対策では、俺はだめだと思いますけどね。今の対策で良いと思っていらっしゃるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これまでもあの、この駆除対策については、その協議会を通じまして、罾の購入をしたり、その柵であったり、これまでも実施をしてきた経緯はございます。やはりあの、銃による駆除というのも、これまでも独自の補助とかで対応してまいりました。これがあの、他の自治体と比較するというのは大変難しいところではございます。決してあの、只見町が被害が少ないわけではございません。しかし、これまで様々なその関係者との対策協議の中で、これが一番、これがまあ、今の最善の策であろうということで取り組んできておりますので、今ほどあの、中野議員おっしゃった、ほかに対策が、もっと考えるべきだということは重々あの、承知しておりますので、今後、有効な対策をどうしたらとっていけるか。これは実質、対策とっていただいて、動いていただくのは猟友会というか、捕獲隊の方々です。これ、資格を持ってないと、そういった罾とか、そういったものは使えませんので、そういった方々と十分協議をさせていただきまして、有効な手段を検討してま

いりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 実際に動いていただく方は猟友会とおっしゃいますけども、違います。

こういった防止計画をしっかりと作って、予算付けをしてもらえば、パトロール隊とか、そういったものも結成できるんです。鉄砲を打てない人もパトロールはできます。花火は打てます。防除できるんです。だからしっかり計画を立てて、猟友会だけでは足りないでしょう。電話して来てもらう間に逃げちゃいますよ。そして、逃げたサルを獲るのは本当に難しいんです。だから、パトロールに、パトロール、それから集落がそういう一防除に対する知識を、その地域が持つことが一番の防除策なんです。例えば、被害が発生したときに、どういう通報システムになってますか。今。どういう連絡体制になってますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 現在あの、捕獲隊の編成から、被害が、被害というか、そういったあの、発見されてからの対策でございますが、町内に分隊が3分隊ございますので、その只見・朝日・明和、それぞれの分隊、そこでの発生であれば、そこでの分隊長に、隊長から連絡がたって、そこであの、その現場に駆けつけて、その罠の設置等、捕獲なり駆除を実施するという流れになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 被害者は、被害者は、じゃあ、その隊長に連絡するわけですか。直接。そういうシステムですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これは町のほうに連絡が入りますので、担当の農林建設課を通じて、その隊のほうに連絡をするということになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） そうすると、被害者は直接、その鳥獣被害対策本部というものが設置されてますから、直接電話するんですね。いいですか。それで。

僕は、すみません、違うと思ってまして、この連絡体制がはっきり、被害者はまず一つ、知らない。どこに連絡していいかわからない。で、自分で退治できないのでとりあえず区長さんに連絡して、区長さんが調べて、これは農林建設の担当だからって、そこに連絡しているのが実態だと思います。直接、猟友隊の人と友達だとか、そういう人もいますよ。で、そ

ういう人はもう、慣れて、それでもいいのかもしれませんが、が、その被害者だけではこれは防げないんです。自分の畑は自分で守れじゃないですけども、それではこれはいつまでたってもたちごっこなんです。自分の畑を守れば、次の畑にいくんですよ。サルは集団行動しますから。そうすると次の田んぼがやられるんです。だから、地域ぐるみでこれは対応していけないと、被害額は今の現状ではどんどん増えると僕は思います。今の町の対応では。

今朝、この質問をするにあたり、ある人に電話しました。今年はどうですかと。今年もこんげ、やらっちなんだと。その人、何て言ったと思います。いや、俺、今日、こういう質問すつから、被害どのぐらいかなと思って電話しましたと。で、(聴き取り不能) 頑張っけやれぐらいの返事しかしません。で、最後に何て言ったと思います。これ、町でなんとかしてけやんのがやって、俺言われたんですよ。その裏には、町では何もしてくれないっていう思いがあるんですよ。だから俺にそう言うんですよ。いや、なんとか、今日いろいろ聞いてみて、対策あつかどうか聞いてみっからない、ということで電話は切りましたけども、これが被害者の実情ですよ。どう思われますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 町で何もしてくれないという、そういう叫びだというふうに思いますが、町もなんとかしたいというふうに考えておりますし、それがなかなか行き届かないという点では、我々もそういった想いは持っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） はい。理解しました。それは。だから、これを作ってくださいと言ってるんですよ。防止計画を。そうすれば予算もつけられるし、対策もとれるし。この中に、いろんな文献見ますと、一番大事なのは、まず地域が、その習性を知ること。サルに対してはいろんな噂が流れます。打たれる時、拝むとか、ね。それから、カボチャ持って逃げるとか、橋の上は渡んねえとか、それを本当の情報を、まず地域が、それから当局と被害者が共有する事なんですよ。成功しているところは、まず、専門家が、専門家というか、農業者の被害の一番近い方、只見で言えば、対策本部の方ですよ。あとはJAの普及員とか、まず、勉強することだそうです。何を勉強するか。今の習性とか、どんなことをサルは嫌がるのかとか。最初、今、少しずつ、さっきあの、答弁では400頭6群とおっしゃいましたけども、これ、少しずつ増えているんです。実態は。何故かという、叶津には今までサル出なかつ



たんです。今年からなんです。まあ、ですから、群れが大きくなって、また別の群れが、10匹くらいの群れですけども来てます。まず、この増える理由。サルは今まで山で生活してたんです。今度、里に出てくるようになりました。人も少なくなつて。出やすくなつて。そして人間の作ったお米、カボチャ、ナス、キュウリ食べます。そうすると、栄養が良くなるんですよ。サルも。サルは今まで、数年に1回しか子供を産まなかったんです。それがサルの体が人間に近くなって、栄養効果があつて、それで、要するに、妊娠期間が短くなって、そして増えているんです。だから、グループも枝分かれしてくるんですよ。しかもそれを今度、当然、楽しんで、ね、うまいものが食べるとなれば、まず、ボスザルが来て、人間がいなか来て、食つて、そして誰もいなければ仲間を呼ばつて、集団で食う。そうなる前に、まず、当然、見つけたら獵友隊に連絡するよりも、花火とかがあれば、そこで怖いものだと思つて、とにかく人間が天敵ですから、サルは。人間以上の天敵はないんですよ。人間が近づくと逃げるんです。普通は。普通は。でも、慣れてくると、その武器を持ってない人とか、それから鉄砲を持ってない人、武器と鉄砲同じですけども、それを今度、バカにするようになる。花火だって1回は逃げますけども、慣れてくると、収まった頃、また出てくるんです。花火は。ああ、これは花火だなんてわかるんですよ。だから獵友隊の方は近づく時、鉄砲隠しているんです。そして、鉄砲を見られると逃げるから。だから、おもちゃの鉄砲でも何でも女の人でも、持っていれば、持っていればサルは怖がるんですよ。それ、何も持っていない、手ぶらだから、だからサルは怖がりませんよね。よく女の人バカにするとか、お婆ちゃんバカにするって言いますが、それは武器も何も持っていないし、お年寄りだし、サルはそこまで学習しますけども、所詮、猿知恵という言葉ありますよね、猿知恵。猿知恵という言葉は、ある島の1匹のサルが、もっとおいしいものを食べようと思つて泳ぎだしたんですよ。良いところに。残りのサルは、戻つてこないんで、ね、ああ、良いところへ行つたんだなと思つて、今度はみんな泳いだんですよ。そしてみんな行方不明になつちやつたんですよ。その程度のことを猿知恵ということなので、人間が知恵を出し合えば、必ずこれは軽減できると、ある文献には書いてありました。それ、ちょっと、参考までに、いいですか、ちょっと聞いてもらいたいんですが、被害軽減に成功した地域の大きな要因は、被害を受けている農家に対する粘り強い情報の共有。サルの習性。それから特性。被害発生迅速な情報提供。つまり、地域住民が被害対策に必要な知識と技術を共有し、自分達自身で効果的な被害対策を実施した。ということでした。情報を普及させようとした場合には、これは研究者

の話はよく聞かない。これは農家の特性です。特性。なので、一番近い、農協の普及員とか、それから役場の担当の方とか、こういったことが関係者が正しい情報を伝えていくことが一番大切ですと。被害対策については基本的な研修を受けて、具体的にアドバイスができる体制が作られつつありますと書いてあります。そのような体制がうまく機能すれば、これはかなりの効果が出るでしょうと。その対策がとれなかったところはどんどん被害は拡大していくでしょうということです。僕もそのとおりだなと思っていますし、ですから、しっかり、この計画書を僕は本当、作ってほしいんですね。作って、このまま今の対策が俺、課長は十分だと思っていらっしゃるかもしれませんが、僕は不十分だと思っているんです。僕、いろんなところ見ますけども、しっかりと田作があったり、ね、そういった予算で、を使って、しっかりと使って、地域ぐるみで対応しないと、これはどんどん拡大すると思っています。

それから、またある人から聞きましたけども、田作の補助金、たぶん、つけられた方いらっしゃると思いますよね。そして、またこれ、つけようと思って、その人に聞いたそうです。田作つけたくて。そしたら、えれえ面倒くせえから、やめたほうがいいよと。書類が。つけた人がそういうふうに戻事をなされた。大体、推測つくかと思いますが。これでは、なかなか、対策にはなっていないなど。今のが一番良い対策だと課長はおっしゃいますけども、僕は良い対策にはなっていないなど。これが今の只見の鳥獣被害の現実なんじゃないでしょうか。いかが思われますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） そこまであの、他の事例とかですね、いろいろあの、参考にさせていただいて、今、私がああ、現状の対策で十分だというふうなことでは決してございません。完全にあの、駆除対応が至っておりませんので、より効果のある対策を、そういった計画策定を通じながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） まあ、これはあの、今回は主にサルについて申し上げましたが、やっぱりその、ほかの動物もそうですが、やっぱりその習性といいますか、そういったのをやっぱり、地域の人と、その情報共有して、その対策を練り上げるのが一番の効果的な方法ではないのかなと。というのは、今年からサルが出ましたので、出ましたので、僕の、はっきり申し上げますけども、隣の区長様です。で、出たので自分でロケット花火買ってきたり何だりしてやってる姿を見て、区長さん、これ、花火買ってこなくても、ね、たぶん、担当課に

行けばやっと思っただけで、僕言ったんですよ。そしたら、そだごと知らなかったと。だから、地域の人が、全然、情報を、しかも区長様も知らないなんてことがあるのかなって。だから、集落座談会とか、それからおしらせばんとか、そういったもので、その対策本部の情報が全然、その被害者に浸透してないんだなというふうに感じました。その対策本部の情報はどんなものでPRなさってますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

これあの、だいたいあの、質問の内容が豊富のほうですが、総括して答弁してください。質問の内容を総括して答弁してください。一つ一つやっていますと時間ばかりかかりますので。

○農林建設課長（渡部公三君） 対策協議会の取り組みでございますが、毎年度初めに、これはあの、町長が会長になっております。そしてあの、副会長には3地区の区長さん方が加わっておりますし、あとJA、それから猟友会とか捕獲隊と、方々8名の構成で毎年度のその駆除の対応を検討しております。そういったあの、対応ごとに猟友会、捕獲隊であります。対策をお願いすることで進めてございます。その対策協議会のお知らせということは特には行っているものではございませんが、そういった取り組みをしているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） わかりました。じゃあ、細かいところはもう、聞きませんので、さっき申し上げた、その、やっぱり情報を共有して、集落で対応する。そして、対応してこれは短いスパンで、大体10年から15年かかるそうです。そういった対策を是非、計画をお願いします。お願いするところです。じゃあ、あれは終わります。鳥獣被害はすみませんでした。ありがとうございました。

それではあの、最初に質問しました只見線のほうに移ります。

町の取り組みということでお伺いしました。只見線の、まず、利用という側面で考えたときに、現状、利用客は増えてない状況だと思います。先日の報道によれば、水害後、23年の水害ですか。あれ以降、最低の乗客率という報道がなされました。この原因はどのように認識なさっておられるでしょうか。お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先日のあの、報道の関係ですよね。おっしゃるとおりですね、只見線の平均利用者が過去最低という報道がなされました。それについては、会津若松駅と

新潟県の魚沼市のその区間の全体的な1キロあたりの一日の平均利用者数が最低というような報道でございました。こちらにつきましては、やはりあの、人口減少、そもそもの利用者が減少しているというのが一つあるかと思えます。そういった中でですね、その只見線全体の利用促進という中で、県の只見線の再開準備室のほうでもコメントがなされていたというふうに記憶しておりますけれども、只見線の利活用計画を昨年定めまして、その中でイベント列車であったり、児童・生徒の学習列車等々で幅広い方々に知っていただいて利用を伸ばしていきたいということで、今後、対策をしていくというような返答なさっておりましたが、一番はやっぱりあの、その区間での人口の減少が大きいというふうな、ふうに理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 現状ではそういうことかなと僕も思いますけども、これが再開通となれば、利用客というのはその、普段の利用客はまず考えられない。そういったことから、こういった組織でいろいろ考えていらっしゃると思います。その中でですね、もしこれ、開通したら是非お願いしたいことがあるんですが、まずその、今のダイヤですよ。今のダイヤ。これ、あそこ行って、若松に着いて、若松に2時間か3時間入れるか、そういったダイヤでは利用は僕はまずないだろうなと。当然。で、まずはその、やっぱりダイヤの見直し。若松行って、病院ぐらい行ってこれる時間がないと、これは利用客はなかなか無理だろうなと思います。まあ、そういったところを、ご検討いただきたい。

それから、今度、只見線のPRの面で、これもいろいろ頑張ってもらっていただいておりますが、この前、塩沢駅の位置がどうのこうのって話題ありましたけども、まあ、そういった議論も大事かと思えます。私はもっと大事なのは、PR面で言えば、その位置よりも、その駅名だと思っております。駅の冠といいますか、冠。例えば、塩沢だったら、ね、継之助記念館前とか、継之助記念館前塩沢。冠です。これ。で、蒲生の冠は、まあ、俺だったら蒲生岳登山口入り口蒲生駅。これ、PRできると思うんですよ。大塩行ったら、炭酸泉の郷大塩。みんな、こういったように、PRできることが可能であれば、これは大変な宣伝にもなるし、非常に効果があるんでないかなと感じております。これは実際にはみんなやってるんですよ。私鉄なんかは。鬼怒川温泉という住所はあるのかどうか分かりませんが、鬼怒川公園という住所はあるのかどうか分かりませんが、他の私鉄。これはどんどん、今、改名はしているところがあります。調べてみました。まあ、それが駅の冠で、要するにそれをPRしてるわけですよ

ね。これは非常に大事な事かなと、僕、思います。じゃあ、只見だったらどうしますか。俺だったらユネスコエコパーク認定の町只見町。というような冠を付けたいです。いかが思われますでしょうか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 駅の名称については、中野議員以外の多くの方からも、お声は聞いております。で、そういったことについて、復旧している中で、とりあえず今は復旧ということで県のほうも今年から対策室という、準備室ですか、ということのできた中で、復旧に向けた取り組みが最優先でしたので、これからがそういったものについても議論になってくると思いますので、ご意見を会議の中で提供しながら議論させていきたいというふうに思っております。それで、ただあの、ダイヤの問題も、これ出ております。それと会議の中で、それから知事も、副知事も、五能線というひとつの例となる、議長さんにも行っていただきました。そういったところも見ていただいている中で、新たな形が出てくるかどうか。その辺もあの、副知事を筆頭とした会議の中で議論をしながら対応していきたいというふうに思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

○6番（中野大徳君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、中野大徳君の一般質問は終了いたしました。

続いて、10番、山岸国夫君の一般質問を許可いたします。

10番、山岸国夫君。

〔10番 山岸国夫君 登壇〕

○10番（山岸国夫君） 10番、山岸国夫です。

一般質問通告に基づいて3点質問いたします。

1点目は福祉商品券。いわゆる福祉灯油を福祉政策として制度化することについてです。過去の9月会議において3度提案してきました。再度、福祉商品券、福祉灯油を町の福祉政策の一つとして制度化することを提案いたします。福祉灯油の助成は現在においても町民が冬を過ごすのに助かったと大変喜ばれています。これまでの答弁は、今後の動向を踏まえて慎重に判断する。燃料高騰による支援は郡内他町村でも検討していない。他の町村の状況を踏まえて判断するとありました。町民の命を健康を守る責務は町政にあります。町民が喜んでいる施策を町独自の判断として実施すべきであると思います。豪雪地帯の只見町において、

お年寄りが寒い冬を温かく過ごすために町が手立てをとることは福祉施策として、また健康を維持していくうえでも大切な施策であると思います。これから冬の季節を迎えるにあたり、12月会議の補正に計上する考えがあるのか。また、来年度以降の予算措置を求めるが、町長の考えを伺います。

二つ目。保育料無料化と子育て支援策についてです。国の幼児教育無償化の内容が明らかになり、3歳から5歳、2号認定児及び住民税非課税世帯の0歳から2歳の子供、3号認定の一部。これらが無料となります。昨年9月会議の一般質問に対する答弁では、幼児教育無償化となった場合には年額で年長児分約200万円、年中児分約500万円、3歳児分約300万円となるので、合計、約1,000万円が無料となる保育料になるという説明でありました。国の予算措置が明確になった時点で全ての子供の保育料無料化を図るべきと考えます。0歳から2歳の子供の住民税非課税世帯及び課税世帯の人数、予算額をそれぞれ示してください。また、今後、子育て支援策については未就学児、就学児別の各種支援や助成制度等充実されるとの答弁でありました。その後の進捗状況を伺います。

3点目。会津朝日岳登山道及びいわなの里へ通じる白沢林道の管理についてであります。はじめに、会津朝日岳といわなの里について、町長の認識、町としての位置づけを伺います。林道は、白沢林道は、会津朝日岳登山口といわなの里への唯一の道路であります。ユネスコエコパークの活用と観光資源・産業としても重要な施設への入り口となっております。林道の管理。特に道路脇の草刈りを町が対応すべきと考えますが、町長の考えを伺います。また、会津朝日岳の登山道の草刈り。特に日当たりが良いところを年に1回だけじゃなく、10月の紅葉シーズンを迎えるにあたって、その前にもう一度実施すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 10番、山岸国夫議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、福祉商品券の制度化についてであります。昨年や一昨年の9月会議でもご答弁させていただいたとおり、今後の動向を踏まえて慎重に判断してまいりたいとの考えに変更はございません。町内の灯油販売単価であります。平成31年2月からは現在の価格のまま推移しております。ガソリンについても変動はございましたが、令和元年6月以降は現在の価格のまま推移している状況でございますので、先ほど申し上げましたとおり、今後の

降雪量や気温の状況などの動向を踏まえ判断をさせていただきたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

次に、保育料無料化と子育て支援策についてお答えをいたします。

まず、現在保育所に入所中の0歳から2歳の子どもの住民税非課税世帯は3人、課税世帯は32人で、10月以降の課税世帯の保育料は23万8,260円となります。子育て支援策についてであります。妊娠中の訪問による相談業務を充実させ、特に初産の妊産婦の精神的な不安を取り除くことで、安心して出産できる環境づくりに努めております。未就学時には、すくすくひろばとして週3回、保健センター内の保健室を開放し、子育て中のお母さんの自由な活動の場所として提供しております。子どもの健やかな発達を促すための具体的な遊びの提供や家庭での親子の関わり方など、保健師などによる個別相談も実施しております。就学時には、子どもクラブを開催し、月曜日から金曜日までの放課後の時間帯に安全、安心な居場所の確保を目指して、取り組んでおります。今後もさまざまな支援や助成制度について継続して取り組んでまいりたいと考えております。

保育料につきましても、平成29年度から年長児、平成30年度からは年長児に加えて年中児も無料化に取り組んでまいりました。また、保育所の給食費、副食費についてであります。国施策では給食費、副食費を無償化の対象とはしておりません。しかしながら町では、一昨年の無料化時から徴収をしておりませんでしたので、引き続き給食費、副食費については徴収しない方向で検討しておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、会津朝日岳登山道及びいわなの里へ通じる白沢林道の管理についてのご質問であります。林道は地域の山の管理と活用を目的として、当該集落が草刈り等の管理をしながら利用することを原則として整備をしているものであります。白沢林道についてはご質問のとおり、朝日岳登山道及びいわなの里に通じる道路として利用されておりますので、林道設置者としてできるだけ通行の支障のないよう、これまでも舗装道路にするなどの対応をしておりますが、より安全な通行を図るためにも新たに待避場を設置するなどの対策を検討してまいります。なお、草刈りにつきましては地元黒谷区及びいわなの里と協議しながら対応を検討してまいります。次に朝日岳登山道の草刈りについてであります。登山道は毎年6月頃に1回、全線にわたり草刈りを行なっているところであり、これは只見四名山の登山道と同じ管理としておりますが、なお状況を注視しながら今後の対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 再質問をさせていただきます。

再質問は一般質問の順番で行いたいと思います。

一つ目、福祉商品券、福祉灯油の問題ですが、ただ今の答弁の中で最後のほうに、今後の降雪量や気温の状況など動向を踏まえ判断するというふうにありました。降雪量はどのぐらい雪が降ったら対応するのか。気温はマイナス何度になったら対応するのか。その基準を示していただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 過去の福祉灯油を交付した段階の一つの目安としては豪雪対策本部ができたときというのが基本になっていたというふうに私は記憶をしております。こういった中で降雪量や気温と併せ、豪雪対策本部ができる段階の中で、その後の状況を見ながら、こういった気温とか、先々の気象の条件を考慮しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） この3年間の間に豪雪対策本部、できましたか。できませんでしたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 29年度に設置になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 今の、先ほどの町長の答弁で、豪雪対策本部が設置できたらと。29年度は設置したと。でありました。私は29年度前からこの問題は提起しております。そういう点では、その時は福祉灯油について検討されたんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 当時、単価について議論を内部で検討をして、その数値の動向を見ていたということがございます。そうして最終的に判断をしたということがございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） この問題、私は過去3回、9月会議においていろいろ質問、質疑いたしてきました。で、何故この福祉灯油が必要かということも縷々述べてまいりました。で、職員の皆さんも寒冷地手当受けてます。これも等級も変わってきたこともお話いたしました。



で、高齢者が何故これだけ、この福祉灯油について、夏の暑い時期にも喜んで、もらえなくなったのかという声も聞こえてくるというのもお話ししました。町長も敬老会の中では、高齢者の只見町の発展における役割を祝辞として述べておりました。そういう点では、高齢者に対する町の配慮の姿勢。どういう姿勢を示すのか。ここが大事だということもこの3回にわたって述べてまいりました。灯油の単価について言えば、一時は50円台の時もありました。今、たぶん90円台だと思います。で、年越して1月になると急に上がって100円台になるということもありました。しかし、50円台の灯油を基準に考えるのであれば、倍近くなっているということでもあります。しかし、年金額がこれらの非課税世帯などを対象にすれば、収入は減っているというのが現状じゃないですか。で、消費税もこの間、5パーセントから8パーセントになってる。10月からは、私は消費税10パーセント反対でありますけれども、このままいけば10パーセントになる。使える金が段々段々少なくなってくるわけです。実際に使えるお金が。それなのに暮らしは益々困窮していくというのがこういう方たちの実態じゃないでしょうか。で、そういう人に対して、何故この福祉政策として町が手を差し伸べないのか。ここは町の、町を創ってきたお年寄り達、苦勞してきたお年寄り達に、本当に手を差し伸べる。ここが必要だということで私は福祉政策として対処してほしいというのをこの3年間、提案してきたんです。本当に、過去、受給してきた人は心から期待しているんです。この期待している声に町が何故応えられないのか。で、金額にすれば、以前も500万円以下でした。対象者の人数。その後、増えてるかもしれませんが、500万円前後です。町の予算からすれば、500万円のお金は出せないということではないと思います。要するに、これはどう決算するか。そこに、言葉ではなく、予算措置をとるということについて、再度、町長、答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 最終的にも、従来の考え方等を踏襲していきたいというふうに考えておりますが、先ほど申し上げられました消費税対策については国のほうで対応されておりますので、町としては従来の考え方で、雪とそれから灯油単価の中で対処して判断をしてやっていきたいというふうに考えております。今年の場合、雪も少なく、穏やかだったというお年寄りの声も聞きました。やはりあの、豪雪の年については非常に厳しいという中で、さらに灯油単価が上がるということになれば対応はしていかなければならないのかなというふうに考えております。そういった形で、その年の冬の状況によって判断をさせていただきたい

というふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 誠に残念な答弁の中身なのですが、国の消費税の対応って言ったって、灯油についていけば、みんな10パーセントはかかってくるわけです。2パーセントアップになるんです。生活が益々大変になるんです。もう何度も、高齢者の状況、そしてそこに温かい手を差し伸べる町勢を求めてまいりました。私は以前、地方自治法2条の2項の中でも、町の役割は町民の生活と福祉、健康を守る。このことが大前提であるということも申し上げてきました。そういう点でも、町が町民の健康、福祉、守っていく。私はその政策の一つだというふうにこれは考えております。何度も同じことを言うようでございますけれども、本当に温かい手を差し伸べてほしいということを申し添えたいと思います。

これ以上言っても、町長の答弁同じだと思いますので、二つ目に入ります。

保育料の無料化と子育て支援についてですが、先ほどの私の質問で、昨年9月会議での一般質問での答弁。国の無料化措置。これは国の政令によつての措置であります。で、只見町の保育料の措置については、条例ではなく、只見町保育所入所費用徴収規則。この規則の改正によって行うというのがこの保育料の3歳児以上無料化の基準というふうに私は見ておりますけれども、それで、去年のその9月議会の時に、1,000万円、約、浮く形になるという、先ほど私、質問いたしました。で、そういう答弁が去年の9月会議ではありました。この1,000万円が浮くという金額は、国の保育料の基準なのか。それとも只見町保育所入所費用徴収規則による金額の浮く金額なのか。これ、どちらでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 昨年、答弁させていただきました5歳児・4歳児・3歳児の金額につきましては、その当時、保育所に入所されている児童の町基準での単価となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 最初の答弁のほうの冒頭にですね、住民税非課税世帯3人。そして、課税世帯は32人で、10月以降の課税世帯保育料は231万8,000円という答弁ありました。で、住民税非課税世帯3人について、私はそれぞれ答えてくださいというふうに求めたんですが、この答弁ありませんので自分で計算しましたが、約、住民税非課税世帯。これは3号認定で、第2階層にあたりますけれども、大体、月2,700円。これ、3人で6

ヶ月やりますと4万8,600円というふうになって、年間にすれば、大体10万弱。じゃあ、課税世帯でいけば、年間で416万です。そうすると、500万ちょっとであれば、3歳未満児、これは現在と同じ入所者数ということになるでしょうけれども、そうすると、この間、町は1,000万、お金、年中児・年長児含めて、去年出してきたわけですから、500万ちょっと出せば、この全員の保育料無料化にできます。半分のお金をこれまで出していた年中児・年長児の1,000万円の半分使えば、単純計算ですよ、そうすると3歳未満児も全部無料にできるんじゃないですか。計算上は。そうすると、国の補助によってお金が浮くわけだから、そのお金を全部の子供の無料化にすべきというふうに私は考えてこういう提案をしているんですが、その辺いかがでしょう。再度答弁お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 前にも私申し上げたことがあると思いますが、年中・年長児の場合の保育士の数。それから0歳、1歳から実質2歳といえますか、そこにつきましての保育士の数。今もたぶん、明和地区の場合、新たにお問い合わせをする場合、朝日か只見地区の空きのほうに来ていただくというような形を取っていると思います。ということは、子供の年齢によって、対象の保育士が違ってくることがあるものですから、そのバランスを考えていった時に、無料とした場合、無制限な形で入ってきたときの対応の課題があることがありますので、それを将来的に想定するよということ担当課のほうとは議論させていただいて、さらに、一時、年長児か下かは別にして、その一箇所に集めて給食をしてと、一箇所保育で、そういったところが解決できれば、無償化のほうも検討はできるというふうに考えておりました。そここのところは今年度、試験的にその一箇所に集めることを何度かやるように、現場のほうには指示をしておりますが、そういったところの経過を踏まえて、将来的な子供達の数といえますか、出生数を見ながら判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） なんだかよく、私、理解できないんですが、これはあれですか。保育所の統合も考えているという、今、答弁に捉えていいんですか。保育所の統合というのについては、これまで、私は基本的にはまだないと思っていたんですが、今、統合という中身になると、新たな保育所のあり方についても町の当局は検討を進めているというふうに私理解するんですが、その辺はどんな中身なんでしょう。これ、重要な中身だと思うんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 朝と夕方はそれぞれの保育所で預かり、その後、一箇所に集まって保育をするという、そして、午後にまた帰るということによって、その保育する子供達を増やしたいという、手法が取れるかどうか考えているところです。そういったことを想定していないと、今のままでは人を増やさない限り、対応できないということも想定されますので、その調査を今、具体的にやらせていただいているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 今回の私のこの主題は、3歳以上2号認定、3号認定含めて無料化の措置でありますけれども、で、3歳未満児も無料化してほしいというのが私の今回の一般質問の主題であります。で、先ほどの町長の答弁では、様々あって、私理解できない答弁だったんで、なんか先ほどの福祉灯油と同じような形で、なんかお金を出し渋る、町の予算を出し渋るような答弁に聞こえてならないんです。で、私は先ほど、これまでの年中児・年長児やってきた分、それから3歳児以上の子供を国からの政令による措置によつての国からの補助があって、それらが1,000万円になると。で、大体、この間の中身でいけば、大体、2歳児未満のところは大体、年間で500万ぐらいでできると。500万の差あるわけですよ。だから、町長、縷々、先ほどいろんなこう、年齢によって保育の違う。これはだって、この間の保育基準であっても、町の入所費用基準であっても、年長者のほうが低いというのがこの間の中身であります。で、これまでも改正前だって、3歳児以上2号認定標準時間では1,800円。3歳未満児2,700円。やっぱり子供が小さいほど手がかかるから、これ、基準額多くなっていると思うんですね。そういう意味では、今のこの予算措置で全然、できないお金じゃないというふうに私は理解します。何故こういうふうにいる、理解できないようなことを答弁されながら、ここを充当しないのかなというふうに私は思っているんですが、再度答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 保育料と国からの交付金の関係で若干申し上げさせていただきたいと思います。昨年の9月会議の折に答弁させていただきました年長・年中・3歳児で約1,000万という金額につきましては、昨年の入所している子供、子供といいますが、保護者の年収等によつての積算ということになってございます。今年度、消費税の増税の流れから、10月以降、3歳以上児の保育料の無料化ということで現在進められておりますが、今年度、今入って、入所している子供を対象にした保育料で申し上げさせていただきたいと

思いますけども、3歳以上児の10月以降の保育料の無料の関係で申し上げますと、3歳児・4歳児・5歳児、全てまとめまして616万4,400円が無償化としての保育料となっております。で、町長答弁にもございましたとおり、給食費の関係につきましては、国のほうとして無償化の対象としておりませんので、そちらの給食費につきましては月4,500円の単価で積算されております。その分として135万円が3歳以上児で只見町の場合は出てきますので、差し引きで国からの交付金としましては481万4,400円というような金額になってございます。こういった流れをもってきまして、あと3歳未満児につきましても10月から3月で申し上げますと、答弁書でございました231万8,260円というような金額となっております。で、10月以降の保育料の無償化になりましても、国からの交付金として補てんされない給食費関係については町からの補てんということで保護者のほうには負担をかけないような状況で現在検討しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 国からの補助があつて、私、よく無料化、言ってるんですが、そこについては答弁求められないんで、まだ現状のまま推移するというふうに理解せざるを得ません。で、今答弁のありました、いわゆる給食費の国の基準4,500円。月あたり。これ、全国的にも問題になっているところであります。取つてるところもあれば、改めてこの給食費を補てんするという自治体もあるようです。只見町がこの給食費について、保護者から取らないと。で、先ほどの答弁の中でありました年中児・年長児の保育料無償化時点からこれも無償化してきたということでは、これは全国的にも進んでいる施策かなというふうに私は考えます。そういう点で、全児童の無料化できないという答弁を無料化するという答弁をいただけないのは残念でありますけれども、只見町のこの間の、今言った国からの4,500円。給食費。これ補てんされないということでもありますけれども、そこはこの間してきた。で、保育料も7割軽減してきたというのもこの間の答弁でありました。で、そういう意味では、私はその子育て支援、そして只見町の人口増につなげていくということも含めての、この子育て支援対策として提起しているわけであります。そういう点では、町もおおいに、これは宣伝していく必要があるんじゃないかと思うんですね。で、ホームページ見ても、それぞれの担当課への導入などあつて、で、これらがいかにこう、町として子育て支援に力を入れているかということがホームページで見られないんですよ。で、私はもっとね、今の現状

よりも前進させてほしいということで、この一般質問をしたわけですが、現在やっている施策も、おおいにPRして、只見町に来て子育てしてくださいというようなこと、もっとね、ホームページでも様々な形でね、アピールしても良いんじゃないかと思うんです。これ、やっぱり、他の町村と比較しても、現状でも優れた施策になってるはずなんです。そこを誇りに思うのなら、私はもっと前進させてほしいということなんです、現状でもね、他町村と比べれば一歩前にいっている施策だというふうに考えます。そういう点ではおおいに、宣伝してアピールしてほしい。町をアピールする。このことが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ありがとうございます。

そういったところは、PRは是非していきたいというふうに思います。ということでよろしくお願ひしたいとします。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 3点目の問題で、朝日岳登山道と白沢林道の管理について再質問いたします。

最初の質問の中身で、私は会津朝日岳といわなの里について、町長の認識、町としての位置づけについて一番最初伺ってます。これについては答弁ありませんでしたので、まずそこについての答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 会津朝日岳といわなの里の認識ということになりますが、会津朝日岳につきましてはユネスコエコパークの核心地域に至る登山の入り口といいますが、そういった意味で、今度、丸山岳のほうにつきましては廃道ということの手続きをさせていただいておりますが、いわなの里から丸山岳の登山道については只見町の四名山として、今後も宣伝をしていく必要があるというふうに考えております。

それと、いわなの里につきましても、8年前の後ですか、いろんなまあ、不慮の事故等もありましたが、今年度、再開をされました。それで、ただ、林道については昨年、一昨年で、復旧したにも関わらず、再度、災害等で影響を受けたり、今年度、いわなの里については新築をされる中で、大変ご苦労されたというふうにお話も伺っております。ただあの、今、多くの方がまた訪れるようになってきていただいて、道路が狭いということで非常に、

脱落事故といますか、そういったことがあるというお話も山岸議員のほか、いわなの里の人にもお聞きをしておりますので、答弁で申し上げたような待避場のことは考えていきたいということと、あとあの、いわなの里そのものについても、町の観光施設という、個人の営業にはなりますが、町でのいろいろ宣伝をしたり、今後も営業ができ、さらに稚魚ですか、孵化もさらに継続してできるような形にまで回復して、うまく存続できればいいなということで、できるだけ後押しは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 再質問の中で、登山道の整備と白沢の林道について、ちょっと分けて、質問と再答弁お願いしたいと思います。

最初にこの朝日岳の登山道なんですけど、これ、答弁では6月に1回やっている。浅草岳も同じだと。で、現在ですね、紅葉時期を迎える前、登山道、どんな状況になっているのか。で、私はここで日当たりのいい場所というふうに限定して言っております。ちなみに浅草岳の只見沢の登山口。それから入叶津の登山口も入り口は日当たりが結構良いところでありま。それらについての、どのような状況に現在になっているのかというのは、これはちゃんと調べていますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 登山道の状況についてでございますが、今年度、私のほうでちょっと、直に確認はしてございませんが、昨年度等に、全線を歩いた、秋に歩いたということではありませんけども、入り口等については、やはり草が伸びているというのは確認はさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 1週間ほど前、私も現地に行ってきました。で、皆さんに見てもらうのに、写真撮ってきたのを配付しようかなと思ったんですが、白黒じゃわからないのでやめました。で、ちなみに、朝の早い時期に、今の時期、登山すると、大体、1メートルぐらいは朝露で濡れます。それが草の生えている状況です。で、まわりの遊休施設など、この間、議論になってきていて、大体、そういうところの草の生え方も見れば、大体検討つくと思うんですね。で、ススキについては2メートルぐらいになります。それが大体、登山道が見えないように草、覆いかぶさっています。で、わらびなんかも葉っぱが脇にずっと出ますから、背丈が伸びて、脇に出て、これも覆いかぶさると。で、モダの中を大体歩いていくと。見え

ない中に道があるというのが今、登山道の日当たりの良いところの状況なんです。これは浅草岳の只見沢の登山口も、入り口はススキで2メートル以上、2メートルから3メートルぐらい、長さで登山道に覆いかぶりますから、これも、木道はあったとしても大変な状況だと。入叶津については入り口は普通の草とわらびがモダになるというような状況ですね。で、浅草岳の登山道でいけば、町がやらないから、私は以前はボランティアで自分で朝、草刈りしながら登ったこともあります。で、駐車場の草もひどいんで、お客さんを送りながら、草刈りもしてきたことも去年はありました。で、これ、一人夫もあれば十分なんですよ。やろうと思えば。私、自分で一人でやったんですから。で、安全面もあるでしょうから、二人夫もあれば十分なお金で、そんなにね、お金かけないで、何十万もかかるお金じゃないですよ。数万円でしょ。で、登山者、去年かな、朝早くお客さんを、まだ5時前にお客さんをいわなの里に、朝日岳の登山口まで送る時に、反対車線から、いわなの里のほうから車来ましたんで、停めて聞いたらば、どうしたんですかと、いや、藪がひどくて、この先、道があるのかどうかわからないので戻ってきました。っていう答えがありました。知らない人は、やっぱりこの辺にね、住んでて、藪であって、道がどういう状況になってれば、車も進むんですが、やっぱり藪になっていけばやっぱり、恐ろしいというのが大体、都会から来る人たちの感覚だと思うんですね。そういう状況に今現状はなるということなんです。秋口は。で、そういう状況を今までどおり年1回で済ませるんですかと。放置しておくんですかということなんです。再度答弁求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今年度は、たしかに浅雪のことで、平地でも草刈りは1回多いという状況にあります。それで、ただ今、実状をお聞かせいただきましたので、この後、朝日岳には担当課のほうで山頂まで行く予定もあるということですので、それぞれの場所の登山道の確認を行いまして、対応が可能であれば、予算的なこともあります、担当課のほうで検討していただくように指示をしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） ちなみにね、この前、勉強会の時に、観光商工課のほうで、平成30年度只見町施設等入込客数マップというのをいただきました。こういう資料です。この中でも、朝日岳の登山者数は年間で昨年度、3,054人。で、10月だけでいいますと、9月と10月で約1,160人。いわなの里の年間の入込数が7,850人。9月・10月で



800人。年間にすれば、約1万900人が白沢林道を通るといことです。という状況になってます。ですからやっぱり、これだけの人が、先ほど町長の位置づけについても、やっぱり、朝日岳やユネスコエコパークに登録されている頂上は核心地域でもありますし、それからいわなの里についても町の大事な観光施設だというふうに認識示されました。

質問、あっちこっちって申し訳ないですが、朝日岳登山道については、先ほども言いましたように、一人でも十分できる中身です。それから二人でも、私は頂上までと言ってないです。日当たりの良いところだけ。赤倉沢をちょっと登ったぐらいまでで十分なんです。そうすれば、二人であれば、半日もかからないんじゃないかと。予備費で十分これは対応できるんで、現地の確認のうえで対応していただきたいということ申し添えて、白沢林道のほうに話進めます。

先ほど言いましたように、大事な観光資源に通じる林道です。先ほどの答弁の中で、いわゆる黒谷区といわなの里と協議しながらと言ってますが、私、何故、この問題で一般質問でやらざるを得ないかということなんです。そこも十分、やっぱり、考えていただきたいなど。で、この間、担当課長にはちょこちょこちょこ、その都度、言ってきましたけど、全然埒が明かないという現状でこの一般質問に取り上げざるを得ないというのが現状であります。で、大体、白沢林道3キロあります。で、いわなの里でも、約、この間、大体4回やって、自分でできないから人を雇って10万円ぐらいお金を出してやっていただいているというのが現状です。それを、集落任せ、個人任せにしているんですかというのを私はここでは町に問いたいんです。観光施設がある。ユネスコエコパークの核心地がある。そして年間、約1万900人、1万1,000人が訪れる施設が通るところを集落と個人がやりなさいと。それでいいんですかということを知りたいんですよ。重要な私、前にね、ここは観光道路じゃないのかと担当課長に言ったことあるんです。私はそういう位置づけに町はすべきだと思うんです。林道であっても。そこの考え方の基本の違いがあるから、町がやらないで集落がやりなさい。集落でね、白沢の集落、今どういう現状になっているか。草刈りできる人、何人いますか。今はぜんまい折りに行く人いなくなっているんですよ。そういう現状で、草刈りやれって言ったって、白沢集落の人、できるわけじゃないんですか。だから私はやっぱり、町の重要な観光の施設があるんだから、町が管理すべきと。これがやっぱり町を宣伝していく、町の魅力を発信していく、自然豊かなやっぱり只見町を管理していく、それが今やっぱり、町の姿勢として求められているんじゃないんですかということで、ここで一般質

問で取り上げさせていただいているんです。そういう意味で、再度、町長、答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 言われる趣旨は十分理解いたします。ただあの、町として、その林道の草刈等についての対応について、従来の、集落と林道開設後の管理の約束といたしますか、そういったものも観光でやってきているということが一つありますので、その特定なところを、観光道路として取り扱うということについては、十分あの、理解を求めていかないとまずいというふうには考えております。

それと、今までの一般質問の中でも各集落においても、非常にそういったところの活動について、草刈りとか、いろんなどころで限界はきているということはお聞きしております。そういったところと総体的に考えていく必要はあると。そして、特別な場所について、町が実施するとなれば、これはまた他の地区との説明もきちんとしておく必要があるというふうに思いますので、その辺を十分あの、議論をさせていただきながら、この対応をさせていただきたいというふうに思っておりますのでご理解をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 是非ですね、検討するうえで、どうしたらこれが可能になるのかという角度から是非検討してほしいんですよ。で、今の当町の答弁で言うと、なんか、できない理由をこう、縷々、答弁されているようにしか感じられないんです。どうしたら、これ、可能なのかと。だから、どこの集落だってね、これ、例えば集落で、夏の草刈りやりますよ。7月に。でもこれも1回ですよ。やってるのが。1回。だけど、1万人もね、人が入るところで、年に1回だけじゃ、本当に藪の中に、自然を求めて来たお客さんが、この先どうなっているかわからないような道を誘導するんですかということにならざるを得ないんですよ。で、やはり町民も、高年齢になってきてますし、対応もできてないというのも先ほど申し上げました。だからやっぱり、現状に即して、町の観光資源をどういう形で維持・発展させるのか。そここのところ、どうしたらやっぱり私はできるのかという角度から、町にあっても検討していただきたいと思うんです。で、これね、1万人入る、やっぱり町の重要なね、観光施設抱えているんだと。朝日岳といわなの里と。そういうところの草刈りをやってね、他の林道と同じ、同等に扱うっていうことはないと思いますよ。で、地元の人しか行かない。あとはその釣り人しか行かないという林道と、これは規格が違うんですよ。だから昔からの観

光であれば、やっぱり、必要に応じて見直していくという姿勢を町のほうは示していただきたいと思うんですが、再度の答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 山岸議員の言われることも理解できないわけではないんですが、現実的には、十分に内部検討をして、そこは周知を図っていく必要があるというふうに私は考えております。ということは、言い方はどの林道にもあります。それは観光か、観光でないかという問題でなくとも、生活としても、当然、一箇所でも行政がやるとなると、ほかのことについても出てまいります。ただあの、どうしたら可能になるかというご意見もいただきました。そういったところでその観光としてできるかどうか。そういったことも踏まえて議論をしていきたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 今の答弁について、私はやっぱり、前向きに検討するというふうに受け取ります。そういう点では、町がおおいに前向きに検討して善処されるというふうに理解をしまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、山岸国夫君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着を着用してください。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午後4時39分)

